

令 和 4 年

# 大 蔵 村 議 会 会 議 錄

第 2 回 定 例 会      6 月 9 日 開 会  
6 月 10 日 閉 会

大 蔵 村 議 会

令和 4 年 6 月 9 日（木曜日）

第 2 回大蔵村議会定例会会議録  
(第 1 日目)

令和4年 第2回大蔵村議会定例会会議録第1号

---

令和3年6月9日（木曜日）

---

出席議員（10名）

1番	齊藤光雄君	2番	八鍬信一君
3番	佐藤雅之君	4番	矢口智君
5番	加藤忠己君	6番	海藤邦夫君
7番	佐藤勝君	8番	早坂民奈君
9番	長南正一君	10番	鈴木君徳君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	矢口真二郎君
住民税務課長	中島輝美君
健康福祉課長	田部井英俊君
地域整備課長	若槻寛君
危機管理室長	佐藤克也君
教育課長	鳴海由紀子君
会計管理者	長南正寿君
診療所事務長	小野秀司君
教育課長補佐	羽賀明美君
地域整備課長補佐	早坂健司君
住民税務課長補佐	佐藤信一君

---

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議事日程 第1号

令和4年6月9日（木曜日） 午前10時00分 開議

議事日程第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

報告1 肘折温泉郷振興株式会社の経営状況の報告について

報告2 令和3年度大蔵村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告3 令和3年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

総務文教常人委員会研修会報告

第 4 請願第4号 沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め立てに使う計画の中止を国に要請する意見書の提出を求める請願

第 5 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。

令和4年度第2回大蔵村議会6月定例会の開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

執行部並びに議員の皆様には、公私ともに何かと御多忙中のところ、本定例会に御出席賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会に提案されます諸議案につきましては、加藤村長から提案理由の説明がありますので、議員の皆様におかれましては、円滑に議事が進められ、適正、妥当な議決が得られますようお願い申し上げます。

御多忙中にもかかわらず本会議を傍聴していただきます皆様に対し、議会を代表し衷心より敬意と感謝を申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回大蔵村議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番海藤邦夫議員、7番佐藤 勝議員の両君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

会期の決定については、過日、議会運営委員会が開催され、提出議案等を検討した結果、本定例会の会期は本日6月9日から6月10日までの2日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日6月9日から6月10日までの2日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸報告

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、諸報告に入ります。

初めに、村長より報告事項がありますので、加藤村長より挨拶と合わせまして報告していくだきます。

加藤村長。

○村長（加藤正美君） 皆様、おはようございます。

それでは今議長さんからあったとおり、報告と兼ねて、挨拶をさせていただきます。

令和4年第2回村議会定例会の開会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

6月に入り、梅雨入りを思わせる天候が続いておりますが、山々の木々も緑が深くなり、すっかり初夏の装いとなっていました。

御多忙中にもかかわらず御出席をいただきました議員の皆様方に、本当に感謝を申し上げます。そして、傍聴いただきました皆様方にも、心から御礼を申し上げます。特にですね、今日は、真室川議会から菅原副議長を始め、2名の方ですか、いらっしゃってるようあります。ほかに、村民の皆様方、ありがとうございます。

さて、新型コロナウィルス感染症につきましては、いまだに収束には至っていないものの、本村における感染は落ちついており、観光客も徐々に回復傾向にあるようでございます。村といたしましても、観光客の入り込みが確かなものになるよう意を配してまいります。

4回目のコロナワクチンの接種につきましては、国の方針に基づき、60歳以上の方及び60歳未満で基礎疾患のある対象者約1,600名について、今月から8月21日まで、集団接種として実施をしてまいります。今後も国の方針に従い、感染予防に努めてまいる所存でございます。

また、新型コロナ感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、商品券配布事業など、6事業合併させて、1億1,830万円の関係予算を補正しております。議案審議の際に詳しく御説明を申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

このたび本村にとって、大変うれしく、名誉なことがございましたので、御報告させていただきます。山形県の広報コンクールにおいて、広報おおくら11号及び12月号の組み写真が特選となったことは既に御承知のことと思いますが、この2点については、山形県からの推薦作品として全国広報コンクールに出品したところ、組み写真の部で入選の栄誉に輝いたところでございます。本村では恐らく初めての快挙ではないかと思います。職員の頑張りを評価するとともに、今後なお一層、村民の方々から親しまれる広報を目指してまいります。

さて、6月に入り、天候が不順で全国ニュースでも報道されておりましたが、2日には降ひょう被害が各地で発生しております。最上地域においても、大蔵村、舟形町、最上町でニラや葱、キュウリ、アスパラガスなどに被害の発生が確認されております。

詳細について申し上げたいと思います。6月6日までの調べの状況であります。ニラにおいては9名の方、生産者の方が被害を受けてございます。被害面積が136アール、1町3反6畝であります。それから葱であります。3名、355アール、3町5反5畝。キュウリでございます。7名の方々です。面積が69アール、6反9畝です。アスパラ1人10アール。合計しまして、4品目の作物に被害が出てございます。合計人数として、生産者の人数20名、それから、被害面積が570アール、5町7反でございます。

内訳といいましょうか、6月の2日に被害があったところ、大坪、合海、清水、作之巻、藤田沢でございます。6月3日の被害地域が赤松、鳥川となってございます。ほかの地域におきましては、現状被害はほぼないと農協では調べているようであります。当然、役場といろいろ連絡を取りながら、隨時、県のほうに連絡をし、そして、今後の対策を検討しているところであります。

そのほかにも、燃油や化学肥料の高騰などと相まって、農家経営の打撃も大変大きなものとなっていると思います。コロナ感染症や、昨年の米価の下落などを受け、本村の経済も疲弊しておりますので、今後、関係機関と歩調を合わせ、行政としてできることを対応してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、今議会には、先ほども申し上げました新型コロナウィルス感染症対応の地方創生臨時交付金事業を盛り込んだ予算関連費周りや、国民健康保険税税条例の一部改正など6議案を御提案させていただいております。よろしく御審議くださるようお願いを申し上げます。

社会情勢が混沌としている状況ではありますが、これからも社会の動向に注意し、真摯に村政運営を行ってまいりますので、議員の皆様方、村民の皆様方、あるいは関係される皆様方には特段の御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

引き続き、報告に入らせていただきます。

#### 報告1 肘折温泉郷振興株式会社の経営状況の報告について。

令和3年度における肘折温泉郷振興株式会社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。詳細につきましては、過日開催の議会全員協議会で御説明しておりますので、省略をさせていただきます。

#### 報告2 令和3年度大蔵村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和3年度において、明許繰越ししました総務費、住民登録システム改修事業。民生費、児童手当法改正に伴うシステム改修事業。衛生費、新型コロナワクチン接種事業。商工費、カルデ

ラ温泉館改修事業、土木費、村道会海大坪線道路改良事業、苦水橋橋梁長寿命化対策事業、猿屋敷橋橋梁長寿命化対策事業、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を別紙のとおり報告をいたします。

報告3 令和3年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和3年度において明許繰越ししました公共下水道事業経営総務費、金山橋災害復旧工事に伴う下水道管添架工事について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を別紙のとおり報告をいたします。

以上3件、報告を申し上げました。

終わります。

○議長（鈴木君徳君） 次に総務文教常任委員会より、研修会の報告書が提出されておりますので、ここで総務文教常任委員長より報告をお願いします。9番長南正一君。

○9番（長南正一君） 御報告申し上げます。総務文教常任委員会研修会報告。

令和4年5月12日、木曜日、午後1時30分から議場にて総務文教常任委員会研修会を行いました。講師は、山形県みらい企画創造部市町村課課長補佐の小田部哲彦氏を招き、演題は「市町村財政におけるコロナウィルスの影響」ということで講演をしていただきました。せっかくの機会であるため、総務文教常任委員に限らず、議員全員に声がけをして研修会を開催いたしました。

まずは令和2年度の県内市町村普通会計決算についての説明があり、歳入では特別定額給付金及びコロナ対策に係る地方創生臨時交付金の影響により国県支出金が大きく増加したこと、県内で寄附金が大きく増加した市町村があったこと、例えば河北町が10億円などあります。地方債が令和元年以降、市町村役場の新庁舎整備等の影響により増加していることが挙げされました。

歳出では、平成22年度と比べ令和元年度は、民生費の割合が上昇する一方、教育費、公債費の割合は低下しております。一方、令和2年度は、特別定額給付金の実施により総務費の割合が大きく上昇。また、新型コロナ対策事業の実施により商工費の割合が上昇とのことです。

現在の本村の令和2年度将来負担比率と実質公債費比率の状況は大変良好であることが、グラフからも見てとれました。

今後の市町村財政について。今後目指すべき地方財政の姿と令和4年度の地方財政への対応等についての意見、令和3年12月10日の地方財政審議会の内容を御報告いただきました。

目指すべき地方財政の姿として、地方財政の健全化が求められておりました。

一方、地方自治体は、国とともにまずは新型コロナウィルス感染症対策に万全を期す必要がある。その上で、感染症の終息後、人口減少・少子高齢化が進む長い将来を見据え、持続可能な地域社会を築いていくため、地方財政の健全化に不斷に取り組み、地域社会を支える基盤を確かなものとしていかねばならないとのことでした。

コロナウィルス終息後を見据え、持続可能な村政運営とするため、よく考えて行うことが必要であることを痛感いたしました。

その後、山形県の長期的な人口推移の講演となり、国勢調査のデータに基づいた県内総人口の推移と将来推計で2015年までは約10%の減少、2020年以後は約30%の減少となる。

本村の将来推計人口は2025年が2,721人、2030年は2,392人、2035年が2,093人、2040年が1,813人、2045年には1,535人となるが、75歳以上の人団はあまり減らず、15～64歳の人口が激減することなどを学びました。

講話の中では、財政への影響は、コロナウィルスよりも人口減少によるものほうが大きいということが分かった次第です。

今後も、本村の諸課題について研修を重ね、議員として学びを深めていきたいと思います。

以上、御報告いたします。

○議長（鈴木君徳君） 議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

以上で諸報告を終わります。

---

日程第4　請願第4号　沖縄戦跡国定公園を聖域としての地域から土砂を採掘し埋め立てに使う計画の中止を国に要請する意見書の提出を求める請願

○議長（鈴木君徳君）　日程第4、請願第4号　沖縄戦跡国定公園を聖域としての地域から土砂を採掘し埋め立てに使う計画の中止を国に要請する意見書の提出を求める請願を議題といたします。

内容につきましては、お手元に配付している写しのとおりであります。

この請願については、会議規則第92条の規定により、総務文教常任委員会に付託いたします。

---

日程第5　一般質問

○議長（鈴木君徳君）　日程第5、一般質問に入れます。

議会会議規則第61条の規定により、指定期日まで4名の方の通告がございます。

通告順に発言を許します。

3番佐藤雅之君。

[3番 佐藤雅之君 登壇]

○3番（佐藤雅之君） おはようございます。今日は私が1番目ということで、まずよろしくお願ひします。

私からは2つの点について、村長及び教育長のほうに質問したいと思います。

まず1問目は、QRコード付き案内板で村をよりPRということです。

先日、私も久しぶりに、私は村のガイド協議会のガイドのメンバーになっているものですから、棚田、ブナ林を回ってまいりました。その間、コロナの影響もあって、お客様が大変少なかつたんですが、今回は一気に15名ほど集まりまして、ちょっとやや密かなと思いながら、ガイドをしてきたところです。雨模様だったんですが、非常にすばらしい、長沼、男沼、またブナ林の景色を見て、皆さん、大変満足して帰ってもらったという経過がありますが、そうした中で、もっともっとこういうところを知らせてほしいんだと。もちろんオーバーツーリズムという問題もあるんで、あんまりこう来られてしまうと環境の問題とか様々あると思うんですが、そういういった棚田がある中で、なかなかそういうところと、お客様のほうでの情報がうまくマッチングしていないということがあったんで、こういう質問をさせてもらいます。

そういうことで、私も村ガイド協議会で、観光ガイドを行っていますが、まず初めに、ガイドの成り手不足がかなり深刻で、現在正式には4名しかいないんです。一頃結構いたんですけども、皆さん引退されてしまいまして、若手をはじめ4人、今1人、2人ずつちょっとずつ増やしたりしていて、新庄からも場合によっては来てもらうなんていうことで、ボランティアガイドですんで、お金になるものではないんですがそういう成り手不足が今あります。

そういう中でやりくりしながら、ガイドしているのが実情です。また、気象条件の関係で、絶景などを十分に案内できない場合もあったりします。先日もちょうど雨が降りまして、その前も、研修のときには非常に晴れてよかったです、本番になったら雨が降ってしまって、それは気象問題なんでしょうがない部分もあるんですが、そういう形で、絶景これを見せたいなと思っても、当然ながら、環境、気象によって、なかなかそういうものが実現できないということもったりして、村への訪問者に十分に情報を発信し切れていないと感じているのが実情です。

それを補う1つとして、当然、文化財施設や観光スポットには案内板等が設置されているわ

けではありますが、錆びついていたり、あと、いろいろな草木の中で隠れてなかなか案内板自体がよく分からなかつたり見えなかつたりと、そういう状況になっているところもあります。我々もガイド協議会としてもそういうものを根深く整備していくってこと含めて考えてるんですがそういう状況があります。

そういう中で、今日1人1台スマートフォンを持つ時代になったというのは、私が言うまでもないわけですが、そういう時代でもっと動画や音声等を駆使した情報発信、関連した情報との連携、当然ながら、外国人がこれからまた、コロナが収まって来るということも考えますと、多言語化などが求められると思います。

確かに村のホームページも4月から改善というか、変わりまして、大変見やすくなつたということは私も思います。村のホームページにも観光情報が掲載されているんですけども、ホームページからの検索というのは、なかなかほかの村民向けの情報と、もちろんカテゴリーは分かれていますけれども、一般的に村のホームページにアクセスしてさあどうかなということでどんどんこう検索をしていくような形になるので、ダイレクトに出てくるというよりは、違う情報との中で、なかなか検索しづらいという、検索が容易だとは言えない状況があると思います。

一方で、文化財や観光スポット等が存在する現場で、例えばQRコードでそこの案内板から読み取れば、そこに関心のある人がダイレクトにその情報につながることができるということで、よりガイド機能が向上するのではないかと。そのことによって、村への関心が広まつたり、春来たんだから今度秋に来ようとか。冬の豪雪にも行ってみたいなどいうような形で、いろいろな連想が湧いて、リピーターにもつながっていくんじゃないかと。

そのためには、もちろん村頑張っているとは思うんですが、今はやりのQRコードですね、もっと徹底して、QRコードだけじゃないし、ここにも書いてありますように、コンテンツというか中身がなければ、ただ形だけ整えても、駄目だというのはそのとおりなんで、それを中身を充実させると同時に形式としても、そういう一つのアイデアですよね。もちろんQRコードが全てではないわけですが、そういうた、案内板の整備を進めたらどうかということで、村長と、文化財施設なんかは、教育委員会でしょうから教育長のほうにも見解をただしたいと思います。

2つ目が、太陽光パネルを使った雪の融雪、克雪です。

雪国に住む者の宿命として、克雪は常に今も昔も語られてきました。しかし、高齢化の中で、人力での自宅等の除排雪は、既に限界を迎えようとしています。幹線道路などはね、村長が言

うように、非常に道路の除排雪は、大変立派なもので、ただ高齢化で、大変ってのがあります  
が、やっぱり自宅の雪というのは、どうしても幹線道路がよくても、自宅の除排雪というのは  
難になってしまうわけですね。

それで、先ほどの報告にもありました人口減少ということで、現時点ではもう3,000人を  
切ってるというのが、速報値で出てますんで、大蔵村も小さな村で頑張ってはいるけれども、  
なかなか人口の定着がというのは、当然ながら私が言うまでもなく、この雪の問題が大きく横  
たわってるというのはあると思います。

そこで豪雪地帯では、冬季間の日照不足や、雪の影響で太陽光パネルによる発電というのは、  
もともと不向きだと、私もそういうふうに思ってきました。

ある方から、でもそういうものを克服する技術が今どんどん発展しているんだよなんてこと  
も教えられてまして、豪雪地帯であってもその太陽光を使った形での除排雪なり、融雪が可能  
だというそういう実証実験もやってるということで、私がひとつ注目したのは、南会津町など  
である企業や、公的機関が一緒になってですね、豪雪地帯での実証実験を行って、雪を消す、  
太陽光を使いながら、蓄電もするんですが、あと一般電気も逆に流して、冬場は太陽光だけじ  
や駄目だとすれば、一般の家庭用電気を逆に流して、雪を消すと、そういった実験もされてい  
るということで、行政のほうはそれは知ってるんでしょうけれども、そういったもの、より安  
価なコストにして、実用化すれば日本屈指の豪雪地帯で、こういった中での雪対策がより進む  
のではないかと。そういうことで、具体的にどこと契約しろとかなんて話ではないんですけれ  
ども、方向性としてそういう研究の方向に村も踏み出す考えがあるのかどうかというのを、ま  
ず、今日は聞きたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） ①「QRコード付き案内板で村をよりPRについて」という佐藤議員の  
質問にお答えをいたします。

今年のゴールデンウイークは、国の「まん延防止等重点措置」が解除され、2年ぶりに行動  
制限のない大型連休となり、観光地はそれぞれ活気を戻しつつあるように見えました。ゴール  
デンウイークに限っては肘折温泉でも多くの県外のお客様に足を運んでいただいたと聞いてお  
ります。全国的にもマスク姿という点を除けばコロナ禍前と変わらない状況をテレビや新聞等  
で拝見し、明るい兆しに少々安堵したところでもあります。

コロナ禍において観光トレンドは大きく変化をいたしました。肘折温泉は近隣の利用者は少ないようですが、マイクロツーリズム、地元や近隣への短距離観光が注目されており、ワーケーション、アウトドアや密集しない観光地に関心が高まっているようです。議員所属の肘折温泉観光ガイド協議会はこうした新しいニーズに対応していくためには大変重要な組織であると認識をしております。アフターコロナ、ウィズコロナはこれまでの戦略施策は通用しない時代に入りました。受け入れる側としてもこれまで以上の魅力向上を図っていかなければなりません。旅行形態も小グループ、友人同士の少人数から夫婦、一人旅に、年齢層もシニアからミドル世代へと確実に変化をしております。

コロナ禍のこうした状況を踏まえ、アフターコロナに向けて、QRコードを利用した多言語を含む観光案内は既に実用に向けた試作を行っております。今後、既に製作済みのPR動画の再編集、使いやすい利用方法と内容の充実度を加えていきます。さらに、若年層への対応として、早稲田大学農村デザイン研究ゼミの観光班にも製作協力を依頼することも考えております。同ゼミの映像グループでは、デジタルカメラ、ビデオ、ドローン等を活用し、温泉街や名所、棚田の景観、村の暮らし等を映像として蓄積しており、YouTubeチャンネル「早稲田アグリTV」を開設し村の宣伝につながる活動していただいております。こうした映像を使った新たな提案もお願いしたいと考えているところであります。

場所の看板にQRコードのシールを貼れば済むというものではなく、老朽化したものもあり、案内板そのものを見直すことも必要です。今は、何よりも新たな観光素材の発掘と既存観光素材の磨き上げが最優先されるものと考えております。

以上、私の答弁を終了し、教育長に交代をしたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 有馬教育長。

○教育長（有馬眞裕君） それでは、私からは、文化財行政を預かる立場として佐藤議員の質問にお答えをいたします。

まず、教育委員会が管理する文化財などの説明看板は、山形県の指定史跡として指定されている清水城跡の案内図をはじめ、村内18か所に設置しております。特に、清水城跡や文化庁の登録有形文化財に指定されている肘折砂防堰堤など、文化財でありながらも、観光スポットとしても非常に人気のある場所でございます。

議員御意見のように、1人1台のスマートフォンを持ち、説明書などもQRコードを使用している時代です。こうした時代背景を考えると、文化財看板にもQRコードを付けて情報提供していくことは、大切なことではあると考えます。

教育委員会といたしましては、単に看板にQRコードをつけるだけで充分なのかも含め、村観光係と連携し、村文化財保護委員会での検討、さらに関係機関と協議を重ねながら、その他の文化財説明看板も含め、充実した情報と共に、統一感のある案内板の設置に努めてまいりたいと考えます。

また、今後、海外からの観光客の増加を見越した場合には、翻訳などが必要になります。専門家の御意見・御協力をいただきながら実現化に向けて検討してまいりたい。

議員には、観光ガイドとして得た観光客の意見や要望を今後ともお知らせ下さるようお願い申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 次に②「融雪機能付き太陽光パネルで除雪を」、についてお答えをします。

議員からは、全国有数の豪雪地帯として融雪機能付きの太陽光パネル開発に協力し、村民の除排雪作業の軽減を図ってはどうかとの提言をいただきました。

近年、太陽光発電パネルの性能が格段に向上したと聞いております。以前は、雪国での冬季間の使用は困難な状況にありましたが、議員御発言のように融雪機能付きの太陽光パネルの開発も進んでいるようです。

10年ほど前になりますが、太陽光パネルの製造を行っていた「シャープ株式会社」が豪雪地帯向けの太陽光パネルとそれを支える架台の開発を行うため、肘折地区で2年ほど実証実験を行った経緯がございます。こうしたデータの積み重ねが、今日に生かされているものと思います。

議員からは、南会津町の実証実験の情報など例示いただきましたが、まだまだ技術的には開発途上で成熟したものではないと感じております。本村のような豪雪地帯でも確実に発電が行われ、除排雪作業が軽減されることになれば非常に喜ばしいことでございますので、今後の経緯を見守りたいと思います。

今後さらに、融雪機能付きの太陽光パネルの技術開発が進み、安価に導入できるようになれば、村としても公共施設等での実証を行い、村民の方々への普及にも取り組んでまいりたいと思います。

こうした考えに立ち、今後いろいろなメーカーから協力の要請があればできることは協力してまいりたいと思いますので、議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） まず1番目のQRコードつき案内板の件なんですが、いろいろと試作品をつくるっていう、試作を行っているということなんですが、大蔵村の中で見れるのは山形観光の中に、山形県のほうでつくっているこういったやつにはQRコードがついていて、四ヶ村のほうに掲示されているんですが、村レベルでつくっているものは、ほかにはちょっと見当たらなかつたりしたので、その計画というか試作をしているということなんですが、どのぐらいでどういう地域に、何か所ぐらい想定して今試作しているんでしょうか。その点まず、お聞かせください。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 詳細についてのようですので、担当課長に説明をさせます。議長、取り計らいよろしくお願ひします。越後課長です。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） 現在の試作の状況ですけれども、現地にQRコードを設置して、対応しているまではいっておりません。事務的に、QRコードの試作品を使って、そのQRコードで、どこにリンクさせるかというようなコンテンツも含めて、現在試作品をつくっているというところでございます。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） まだ具体的にはどこにどう設置するかということはないわけですね。およそあるんでしょうけれども、想定は。まだ具体的にはどこどこと何か所ぐらいなんていうことは、まだ言える段階ではないんですか。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） そもそも、村のホームページの見たい人の入り口ですね、ホームページから入っていくのか、それとも村の観光協会から入っていくのか。肘折温泉峡振興株式会社が運営する肘折いで湯館のホームページから入っていくのか。いろいろな入り方があると思うんです。そのメインとなるものがしっかりとしないのが今、現状だと思います。そのメインとなるものを、とにかく動画も含めて充実をさせていきたいと。そこにQRコードが設置されている観光地からそこにリンクされるような仕組みを今考えています。いろいろな旅館組合で運営しているホームページであるとか、商店組合でいろいろ運営しているものがあったり、様々なんです。それでは統一された案内ができるのではないかと思っていまして、とにかくメインとなるそのホームページを充実して、そこにリンクされるような仕組みを今考えており

ます。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） いろいろな団体等々との調整が必要だと思うんですが、ガイド協議会のほうとかぶる人も相当いると思うんですが、なかなかガイド協議会のほうとそういった打合せというのはした記憶はあまりなくて、ガイド協議会といつても待ってるだけじゃなくてそういうものに関心があれば、お互い協議すればいいだろうし、人も少なくてなかなか声をかけても来ないのが実情なのかもしれません、関係団体との協議というのは行われているんでしょうか。そういった、例えばガイド協議会なんかとは。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） 過去において、多言語も含めた観光パンフレットとかの作成に当たっては、観光協会の中で、いろいろ議論をしていただいて、誘客推進委員会の中で対応していると思うんですけども、その中でガイド協議会の意見を伺ったかどうかってのはちょっと私は今、把握はしていません。ただ、今後、そういう協議会の中で、ガイド協議会も誘客推進委員会のメンバーであると思うんですね。そういう中で協議をしていただければ、議論していただいて、こちらでお示しする案に対して、いろいろ御指導、御意見をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 観光の部分と、あと、教育長も先ほど言ったように、文化施設というのは、どうしても境界があるというか、文化財と観光というのは似たような部分はあるけれどもちょっと違うものもあって、行政の所管も違うということなんですが、ここでやっぱり連携というのは必要だと思うんですね。

それで例えば、上竹野遺跡というのは、大蔵村だけじゃなくて、縄文の女神という意味では舟形さんとも連携できるようなものではあると思うんですね。この間先日合海田植え踊りがやっておりましたけれども、ああいったものも季節的にはその時期にたまたま居合わせたお客様さんは見るかもしれません、お客様に必ずしもたくさん募って見てもらうというものでもないんでしょうけれども、そういった場合に、季節が違ってもあの地域で例えばQRコードを見れば、画像で、いや映像で、合海田植え踊りの時期のシーンが流れるような、QRコード、例えばQRコードで言えばそういったものをつくるんだとか、あと村長のほうで升玉小水力発電を学習や観光のスポットにするということで、桜は植えられました。私も先日見に行ったんで

すが、これから整備するということなんでしょうけれども、どうなってるかなと思ったらば、桜の木は確かに植えてあったんですが、チェーンが張ってあって、危険ですので立入り禁止ということで非常に殺風景な状況でした。そういう意味では、升玉小水力発電についても、そういった案内表示板などが、役場の入り口にありますけれども、そういったものが現地にあって、発電がどうされてるかっていうのも学習できるような板になればと思うんですが、そういった、今具体的に言った合海田植え踊りですとか上竹野遺跡だとか、あと升玉小水力発電なんかについて、そういった手法も、そういったというのは、QRコードなんかの手法も含めて考える余地があるのかどうか。教育長と村長両方かもしれません、質問したいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 先ほども1回目の答弁で申し上げてるとおりです。

そのもう用意をしてますし、具体的にですね、そういう意味で、もう近々いろいろなことができるんじゃないかなと思っています。私もＩＴ関係とかそういったものは非常に苦手としているものですから、そういうことでは駄目なんでしょうけれども、うちの担当課、あるいは、その情報といいましょうか知識に詳しい方々、そういった方々の御助言をいただき、なおかつ、早稲田の大学生のほうで開発をしていただいているというようなことでございますので、近々そのことも議員の皆様方に御報告できるのではないかと考えてございます。それから、発電関係については、次の八鍬議員のほうで質問がありますので、そのところでまとめてお答えさせていただければというふうに思っております。ただ、観光として、升玉の発電所を生かさない手はないと思っていまして、私はやっぱりそれに合わせて、清水城址、先ほどもおっしゃいましたけれども、合海の田植え踊りもそれに関係してございます。そういうことで、村がやってるそういった独特の伝統あるそういったものを、大いにアピールするべきだと思いますので、佐藤議員もおっしゃった、そういったこともしっかり検討しながら、その中に入れていくべきと考えてございます。当然、用意があると思ってくださいって結構です。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 有馬教育長。

○教育長（有馬眞裕君） 私からは先ほど言ったように、観光と歴史にリンクするものも大いに活用し、また、逆に教育委員会、文化財から言いますと、非常に、こういう言い方は僭越ですが、それをターゲットに特に当時は相当専門的、興味のある観光とは別になると、正直に言えば、インターネットでの大蔵村の文化財というのが結構ある。ただ、その中身がやっぱりどうなんだろうといった場合、本当に充分検討していかなければならない。そしてなおかつ、佐

藤議員さんが言ったようにそれをQRコードにしたとき、その説明を、より深く、例えば教育委員会では、実は分かる、必ずもう失礼ですが、清水城観光が主。ただし、教育委員会の分野としてそこに例えば、昔はこんな城の位置でした。何とか映像で、ぱっと見れば少し興味が湧くかと。そういう点で、観光とまた歴史をリンクした、コラボしたというのも当然感じて、また、観光とは違う、より専門的というのは正直なかなか、どこまでの教養が要って、つなげていくのか、これはただ先ほど言いました上竹野の、環境は今県の埋蔵文化財、そのインターネットの中で、大蔵村は土器を組んでもらったページとか、そういう大蔵村の道具というようなことで表しております。

御覧になる方は、専門なんかもあり、注水口、白須賀から独特な土偶それも県のそういう埋蔵文化財、例えば山大からのインターネットつなぎにしていただいたり、関係機関とより今後とも協力し、より専門的な、それから、観光とリンク、教育委員会のもある意味、観光の方は勉強させていただきながら、一緒に、PRしていきたいと感じております。よろしく御指導お願いします。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 用意があるということだったので、ぜひそういうのがどんどんうまくいくようなことを願っています。

あとQRコードにこだわっている理由の一つに、私のほうにもいろいろな観光資源などがあれば紹介してくれっていうことも言われていますけれども、当然、我々もこの間の研修、ちょっと環境省のほうの研修が非常時ありますので、そういう中で、どういうふうに観光ルートを設定しようかなということで、ワークショップを開いたりもしています、こういうのがいいんじゃないかな、同じようなものも焼き直してあったり、いろいろしてはいるんですけども、試行錯誤しながらしています。合わせてお客様自身が知らないことを教えてくれたり、こういうものとコラボしたらいいんじゃないかなというのを、ガイドをしてるとこちらが教えられることもあるんですね。そういう意味で、ホームページでもできないことはないんでしょうけど、ホームページというのは発信がメインだと思うんですけども、QRコードももちろん発信がメインなわけですが、そこで評価づけされてあまり評価が悪いとそれはそれで逆効果になってしまいますが、意見だとか、こういうふうにしたらいいよというアドバイスや感想というのをスマートフォンから逆に取り入れることができる、行政や観光協会の側ですることができるんで、そういうスマートフォンとかQRコードの優位性も使って、相互に双方向になるような形で観光の名所を発掘するというか、そういうものが、観光資源として喜ばれて

いるんだというのを、ぜひお互い双方向で発見していくというのも必要かなと思ってるところです。

それについて何か見解があれば。なければ次に行きますけれども。（「頑張ります」との声あり）

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 当然、佐藤議員さんは地元で、先ほど言ったとおりガイド協議会の中で貴重なガイドとして活躍をされているということには敬意と感謝を申し上げます。そういったことで、体験していることですので、いろいろな御意見はその体験から基づく貴重なものでありますので、いろいろな面で参考にさせていただくということで、今後さらにいろいろな御意見をいただければと思ってございます。

越後課長も肘折の方でございますので、地元に精通してございます。そういったことで、もう、産業振興課長を長年やっていらっしゃるので、彼に取って代わられる人はなかなかいない存在になってございます。そういうことでございますので、今後さらに課長の力を発揮していただきのような中で、肘折観光を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） お互いに頑張っていきたいと思います。

2つ目は融雪機能つき太陽光パネルということなんですが、今に始まったことではないんですが、こういったことが徐々に言われてきまして、技術の革新もあって、まだまだ実証実験段階ということなんですが、これがある程度しっかりとしたものになれば、雪国にとって非常に朗報になる、もちろんコストの問題というのはあるわけですが。私ちょっと10年前のことば詳しくはないんですが、大蔵村でも肘折でここにあるように太陽光パネルの製造を行ったということでシャープ株式会社と連携してというのがあるんですが、このときの状況というか結果というかそこをもし知りたいと教えてほしいです。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 御存じのとおり、うちの安彦副村長も肘折でございます。そういったことで実際ですね、それに関わられたということも聞いておりますので、このことは安彦副村長から答えていただきます。

議長、取り計らいよろしくお願ひします。

○議長（鈴木君徳君） 安彦副村長。

○副村長（安彦加一君）　ただいまの件については私のほうから、お話をさせていただきたいと思います。

たしか8年前だったと思うんですけれども、シャープのほうから話がございました、肘折小中学のプールがあったところで行いました。主目的は、雪国での架台、そちらのほうの強度を出すためにということでございますけれども、実際に発電も行ったところでございます。それで融雪のほうもということで試みたんですけども、残念ながら融雪のほうはできないと。肘折は特別雪が多いところなですから、発電して流したんですけども地面の雪は溶けなかった。溶かすことができなかつた。それ以上に降雪が多くつたという状況でございました。2年間続けていました。その結果をもって、いろいろな今架台とかですね、雪国でも強いような、パネルを支える台とか、そういうものも開発されたものと思ってございます。

これから、なかなか、あと肘折のほうで、太陽光じゃなくて普通の電気を通した融雪ということでも試験を行ったんですが、それもなかなか溶かすことができなかつたということで、肘折ではなかなか難しいのかなと判断しているところでございます。

なお、ただこちらの平場のほうでは、肘折と比べて降雪量が非常に違うものですから、そういったところにはどうなのかなということで、今後そういったことまで実証実験が重なつて、そういうものが出てくるとすれば、こちらのほうでも、先ほど村長の答弁でもありましたように公共施設とか、そういうところでやつていけるということはひとつありますとは考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木君徳君）　佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君）　なかなか肘折では難しいというのは、私も体感的にもそんな感じがしました。南会津だと降雪量が大体2メートルぐらいなんで、平場と近いのかなという感じもするので、確かにそういう技術が発展すれば、平場のほうでまず公共施設を中心に実証してみると、一つあります。それは言ってもやっぱり南山方面というか山手のほうの雪についても、やっぱり今後とも研究なり実証はしていったほうがいいのかなと思うんですが。もちろんほかの自治体で開発するというのを期待して見守る、中止するという1つの考えもあるし、かつても、肘折で実証して、その段階は無理だったっていうことで、ちょっと様子見かなという側面もあるんですが、合わせて、もちろん費用対効果もあるのでむやみにというわけではないですが、その後また8年ぐらい時代も進んでいますので、こういった豪雪地帯、3メートル、4メートルの積雪がある中で、太陽光でと今回はちょっと言ってしまいましたけ

れども、太陽光に限らず、こういった融雪をするような仕組みを民間だけじゃなくて公の機関も含めて、そういったところと連携して、村として、事業というかそういったものをしていく考え方として、今日は考え方ですね、具体的に何々の仕事を、事業やってくれということではなくて、そういうことに注目してやっていくような考えがあるかという、本村の姿勢というか、立場をお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今ですね、佐藤議員から大変大事な点について御指摘、御質問いただいだと思ってます。

本来、私が大蔵村の中で水力発電でという構想は、私が議員になったときから、もうそれを考えている。それを村長になって初めて具現化できたという事業でございます。

今、おかげさまで去年の7月から発電を開始して、当然そのときは皆様方をお招きして、竣工式をやったわけでございますけれども、御覧のとおり、一冬越して初めて、計画どおりにはいっているんですけども、逆に想定外のいろいろなアクシデントも起きてきているというようなこと。やはりこの机上の計算、設計では、計り知れないこともあるんだということを痛感させられております。

そういった中で、やっぱり再生可能エネルギーの必要性ということは、今、全世界でそれが認められて、今、いろいろな事業に挑戦されているわけですけれども、私はかねてから大蔵村は、バイオマスとか、そういう流行というんでしようかね、そういうものに流されることなく、大蔵村にある地域資源の中でしっかりとそれを昇華していくかなければならないという考え方で、この水力発電に至ったところでございます。

そういったことから、やはりそれを使うほう、例えば私が目指したのは、大蔵村の中の、普通の家庭で使う電気料、全てただにしたいという大きな目的がありました。ただ、今の電気法の中では、なかなかそれを実現することができなかった。なぜかというと、送電線の問題でございます。そういったことですので、今は売電ということで、大体年間1億円ぐらいになるだろうというその計算も間違ひなく、今コンスタントに発電をしていただいてございます。

そういうことですので、私はこれからいろいろなその再生可能エネルギーで、大蔵村が豊かになるようなことをぜひしていきたい。そして村民がこの発電所をつくってよかったですなど思つていただける、そういった還元的なものを事業としてしっかりやっていきたいと思っています。そういうことの中で、今佐藤議員がおっしゃった、いろいろな利用方法、それを考えていくべきだろうと考えています。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 5分弱ですけれども、今は小水力発電も含めて話をされたと思うんですが、やはり、自然エネルギーを使って、SDGSのほうも言われてるわけですが、そういったものを使って、様々な資源を活用して、除排雪も含めてやっていくというのが大事なことだと思います。なかなか一筋縄ではいかない事であると思うんですが、方向性として、除排雪も含めて、あと電気を貯うということも含めて、村として、そういった自然エネルギーを活用して、村のかじ取りをしていくということを確認して、私の質問とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） ここで休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、引き続き会議を開きます。

2番八鍬信一君。

[2番 八鍬信一君 登壇]

○2番（八鍬信一君） 2つ質問します。

1つ、村道「赤松滝の沢線」の道路整備。

2つ、升玉水力発電所内の公園計画について、村長にお伺いします。

1、村道「赤松滝の沢線」の赤松平林間については、舗装路面の損傷、穴あき・割れ・凹凸がかなり激しく車両通行に重大な支障を来たしております。毎年春の農作業前に、一応穴埋め補修をいたしておりますが、年々穴が拡大している状況です。一応、碎石を入れて補修をしてるんですけども、車両、通行人に採石がそんなにないので、元の穴に戻ってしまう状況が、沿線には圃場があり農作業の利活用はもとより、これは四ヶ村との連絡道路にも利用され、国道458号線の災害時には迂回路としても使用できる重要な路線であります。赤松ため池事業が完了し、今回、赤松通り圃場整備事業も、この6月末になって終了します。今後は大型車両や重機の通行も減少することから、以前より、工事終了後の整備との話があったわけですね。今回、道路整備をどのように進めていくのか。今後の計画を伺います。

2つ、本村水資源の活用と再生可能エネルギーの創出を目指した、「升玉水力発電所」が昨

年7月に完成し発電を開始いたしました。

昨年7月14日から今年の4月13日まで、9か月間ですけれども、発電量を一応確認すると219万8,440Kw、これは可能発電量のほぼ86.5%、87%ぐらいに当たります。実質稼働率としては70%になります。

統計によると1月から3月までの発電不足が見られました。これは冬季間の日照・降雨量の減少が水量に影響したものと思われます。これは水量が少ないということは水圧もないと。発電の水車を回す力も劣るわけですから、当然発電が不足したということです。

この8月には1年間の稼働実績が出るわけですが、現時点では設備の規模からしてそれ相応の成果が得られたものと期待されるところです。

今後、再生可能エネルギーの学習の場として、また観光活用として公園整備を計画することにしていますが、その整備内容について伺います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

[村長 加藤正美君 登壇]

○村長（加藤正美君） 村道「赤松滝の沢線」の道路整備及び升玉水力発電所内の公園計画についてという八鍬議員の質問にお答えいたします。

初めに、①村道「赤松滝の沢線」の道路整備についてお答えをいたします。

議員御意見のとおり、村道「赤松滝の沢線」の沿線には、県営基盤整備事業で整備された圃場があり、営農上重要な役割を果たしております。また、当路線は集落間を結ぶ一級村道として認定しており、本村にとっての重要路線の1つであると認識をしております。

しかし当路線は災害の多発地帯ということもあります。ここ数年発生した豪雨災害により各所で復旧事業が実施され、工事車両等の通行が増加したこと、路面状況が悪化している区間があることも確認をしております。

特に起点の赤松地区側から約1キロメートルの区間が舗装の傷みが激しくなっており、今年度から令和6年度までの3か年で舗装の補修事業を計画しております。今年度は、県営基盤整備事業の保証工事と併せ、傷みの激しいところから約300メートルの舗装補修を実施いたします。

また、現在計画している区間の上流、平林地区までの路面状況については、特に傷みの激しい区間ではなく、パッチング等部分的な維持補修での対応で充分であると判断をしております。

しかしながら、路線全体において、山側ののり面が不安定と思われる箇所や、地形上幅員が取れないため狭隘な箇所がございます。それらを改修することとなると莫大な事業費が見込まれます。

れることから、今のところ当該路線については主に舗装改修により対応していく方針でございます。

今後の村道の改修につきましては、村民生活の向上と併せ、全体的な交通量や費用対効果を勘案し、優先度の高いところから対応してまいりますので、御理解くださるようお願ひいたします。

なお、今年度予定の舗装改修事業につきましては、農繁期を避けて工期を設定してまいりますが、通行に御不便をおかけすることもあると思われますので、住民の方々の御理解と御協力についてお呼びかけくださるようお願い申し上げ答弁といたします。

次に、②「升玉発電所内の公園計画」についてお答えをいたします。

升玉水力発電所につきましては、議員皆様方の御理解御協力をいただき昨年7月12日から売電を開始しております。

発電を開始して以降、小さな不具合も確認されましたが管理業務に当たっていただいている日本工営株式会社の適切な対応により順次解消し、現在順調に運転を継続しております。

さて、議員からは村で将来的に計画をしている発電所を中心とした公園計画について御質問をいただきました。

私は、発電所の建設計画の段階から再生可能エネルギーの学びの場として、また、観光資源として公園整備をしたいと申し上げてまいりました。今もその思いは変わるものではございません。その一環として、昨年11月に最上川さくら回廊事業に取組み、村有地に桜の植栽を行つたところでございます。また、今年度は訪れる方の利便性を考え、敷地内にトイレを設置させていただきました。

発電所の立地箇所は河川区域となっていることから、建物の設置や樹木の植栽が制限されておりますので、当面、雑草の除去と花の植栽に重点をおき、訪れる方の憩いの場となるよう努めてまいりたいと考えております。

議員お尋ねの公園の具体的な整備内容は、これから検討し今年度の中で議員皆様にお示しをしご理解をいただいた上で、村として年次計画をもって整備を進めてまいりたいと考えております。

さらに、発電所を肘折温泉、四ヶ村の棚田、清水城址などをめぐる着地型観光コースと、地域限定旅行業の許可を得ている肘折温泉郷振興株式会社と協力し、本村の新たな観光資源として活用してまいりたいと考えております。

現在、升玉水力発電所に視察の申し込みが寄せられるようになっております。かなり多くの

方々がおいでをいただいてますし、これからも来たいという希望があります。そして、多くの専門誌にも取り上げられ、全国に発信をされております。今後、「SDGs」いわゆる持続可能な社会の実現として、再生可能エネルギーがますます注目され、視察に訪れる方も増加するものと考えます。升玉発電所の公園整備と併せ、そうした方々を宿泊に、そして観光に結びつける方策も検討してまいりたいと思いますので、議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げ答弁といたします。

○議長（鈴木君徳君）　八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君）　今回、村道路の整備ということを出したわけですけれども、やっぱり前回、令和2年度の7月以降、あのときもそうだったんですけれども、いずれの路線も全部作業を受けて通行不可能になったという記憶があったわけですけれども、それらを踏まえれば、やっぱり深沢ですか、今あそこには今回2か所修復して復旧はしましたが、終わった後見てきましたら、その隣の部分も前から漏水というか、水が出てきたということもあったので、今復旧した部分以外にその災害の可能性もあるという気もします。まだまだ工事中で、これもいつになるか分かりません。あと、458号線については、やっぱり何か所か危険箇所があるという話も聞いています。そんなことで、四ヶ村、肘折方面から、道路としてはかなり狭いし、カーブも多いし、崩落した場合の問題もあるんですけれども、非常手段としてはあそこの整備が有効だという気もします。一応、個人的に、私全部上山までちょっと確認しましたところ、ちょっと皆さんにお伝えしますけれども、まずクロベの手前、あそこが未舗装で、さっき村長の答弁にもありましたけれども、秋の工事に、およそ30メートルぐらいですかね。舗装する予定だということを聞きます。また、その先がかなり広くて、側溝のないところもあるし、山からの流水、あとは、さっき言ったように、舗装面も割れがあったと。あとは碎石を一応詰めたやつが散在しています。その先は、沢からの湧水があって、これは途中ため池事業で、道路にあった水路2つとも路面が沈んだために、段差ですね、部分によっては5センチくらいの段差がついていて、ハンドルが取られる場合もあるということです。その先行って、ため池事業でやった開墾堰の取水口の先ですけれども、今赤いリボンがついて、一応、村のほうには確認してもらっていますけれども、2か所ほど決壊した部分はまだ残っています。これは未着工ですが。このずっと先に行ったところの平林の手前、1キロも行っていないぐらいから道路がかなり狭くなっている。あとはカーブの連続して、道路は一部復旧工事やったんですけども、何か分かれませんが、元の道路幅よりもかなり狭くなってしまって、ちょっと危ないのでないかなという気もしたところです。

その中で、これが非常時の迂回路として、また途中に田んぼもありますから、平林の方も田んぼをつくっていて、田んぼに来るのにもやっぱり危険だと。出会い頭にちょっとぶつかりそういうこともあるという話を聞いています。

そういうことで、全線が一気に整備するということは村長が言うとおりできません。なので、やっぱりできる部分から、まずは未着工の部分ですね。それから、やっぱりカーブがかなり平林近くにあるんで、カーブミラーの設置ぐらいはできるんじゃないかなという気もしました。

それと、国道458号線経由で平林に行くと大体9.5キロなんですよ。始点が赤松のあそこの境ですね。県道30と330の交わる交差点。平林のほうには坂を下って行きますね。起点とした場合に458経由9.5キロ。これは平林の丁字路のところです。ちょうど。赤松滝の沢線を行った場合は大体6.7キロ。ただし時間にすると国道の場合は40か50キロぐらいで走りますけれども、赤松滝の沢線については、25か30キロぐらいしか出せません。見通しが悪くて。そんなことで、どちらも大体、13分から15分くらい。ただ、この緊急というのは、多分、使えないということを見ませんので、今後そういうできるところから、言っている部分からやるというところを答弁お願いします。村長、伺います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、八鍬議員からは、赤松から平林までの道路の状況、それぞれメータ一数で詳しく御説明をいただきました。整備が必要なところ、そういったところを指摘いただいたと思ってございます。当然村としても、そのことはしっかりと把握してございます。

議員御存じのとおり、大蔵村常設している村道が約61キロ、これについてはほとんど幹線道路の中の幹線道路ということですので、整備はほとんど済んでございます。そういったことで、この道路、一級村道とは申しましてもやはり平林道路を隧道をくぐってすぐから整備した。そこは、5年間でしょうかね、10億円以上はかけているはずであります。1つの集落にそれだけをかけるということはやはりそれが通学道路、そういう重要な使命があるということ。まずは子供たちの安全安心を最優先しなければならないということで、あの道路の整備については、議会の皆様方から御承認をいただき、その前段として四ヶ村全体の中で一番道路が悪かった平林を最優先するべきだろうという話をいただき、議員の先生方からもいろいろなお話をいただき、地区の皆様方から了解を得て、あの事業にかかったところがありました。

迂回路というお話もございますけれども、当然、迂回路が何か災害があれば、そういうことということだろうと思います。あの道路は、議員御指摘のとおり、何か大雨とかがあれば、1番最初に危険となる、そして災害が発生する道路でございます。ですから、何かあった場合は、

ほぼ通れないと村当局でも考えてございます。ですから、起る前にまずは通行止めします。そういうところでございますので、なかなか整備そのもの全体をするということは、今の段階で、それだけ巨額を投じて整備したとしても、今までの中と同じように農道としての扱い、今までになっているような状況であります。利用する人も少ないので、今の社会の中で、費用対効果というものを優先される、そういったことでございますけれども、私はあえて、その費用対効果に反対をしながら、人ひとりが住んでいれば、それにきっちり手当てをしなければならない、いろいろな安心安全の道づくり、あるいは福祉関係を担当しなくちゃいけないというふうなことを今まで通してまいりました。その意思に変わりはありませんし、今後もその方向性を貫いてまいります。

そういったことで、やはりその道路、議員がおっしゃるとおり、大変大事な道路ではございますけれども、今の段階としては傷んでいるところ、舗装の打替え、補修ということで、全面やるんですけども、そういう感じでやってまいります。そのところを御理解をいただければと思っています。

458、よく迂回路は必要だというふうに言われます。当然必要です。ただ、危険があつたですね、今柳渕の道路が使えない状況にあるものですから、何かがあつても、長くとも、半日、1日で通行止めが解除できるよという万全の体制で管理に当たっていただいております。そういうことで、当然柳渕道路ができれば、迂回路としての整備も始まりますけれども、それまでには458を死守してまいりたいというのが、県と村の考え方であります。そういったことで、この道路そのものを458の迂回路として認識づけるあるいはそれを代替路線として活用するということは考えてございません。そういうことの中で、先ほど1回目の答弁で申し上げたとおり、区間を区切って、今の道路幅の中で、路面整備と危険箇所の修繕、補修、といったことを徹底してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君） 村長はそう言いますけれども、最悪を考えた場合はいずれの道路も使えなくなり、仮に、この路線がオーケーだとしたら、それは利用することになるはずです。そういう想定した場合に、何らかの今、危険箇所の部分を手を打って整備しておくべきだなということなんです。

458の次に、あそこも今朝なっていますよね。それは復旧は早急にできると思うんですけども、その間はやっぱり通行できなくなる。そういう場合には1つの小さな路線でも生かす工

夫をしなければならないのかなということなんです。だから全線幅出しして、カーブを真っすぐにしてとか言っているわけじゃないんですよ。今宮田が差し当たってそれを決壊した箇所、これはいずれ直すと思うんですけれども、そういうものはやっぱりこの洪水が来る前に、今年も来るかもしれませんね、そういったときに今の被害が拡大してしまうわけですよ。だから、そういう部分を優先的に、早急に修復して復旧しておけばいいのかなということなんです。そういうことです。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 八鍬議員は、赤松出の議員さんということで、特に場所には詳しくて、いろいろな形で圃場があるのかどうかそこまでは存じ上げませんけれども、恐らく、日ごろから常に見ていらっしゃってその状況がより分かるから、そういった質問をしていただいたと思っています。

当然あそこの道路脇には圃場がありまして、田んぼがありまして、いろいろな方々が往来しているのも存じ上げております。そういうことは分かるんですけども、お二人、私と、八鍬議員が話している中で、少し食い違いがあるようなんですけれども、当然、災害があったところ、それからそういう危険箇所については、村として、一級村道ですので修繕あるいは工事をしてまいります。それは、申し上げているとおりなんですけれども、道路幅を出して、大々的に迂回路としての道路ということは、今のところ計画にないということを申し上げているところです。そういうことで御理解をいただければと思っております。

○議長（鈴木君徳君） 八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君） それでは、ちなみに今決壊している2か所なんんですけど、これはいつ頃工事になるのかと、あと特に急な部分のカーブミラーの設置はできるのか。これだけ確認します。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 詳細については、担当課地域整備課の若槻課長に答えさせますけれども、議員御存じのとおり、若槻課長はこの春から課長になったということ。さらに、部署の違うところから、産業振興課から、課長になってきましたので、その経緯も、引継ぎはきちんとされており勉強もしておりますので、ある程度答えられると思いますけれども、若槻課長だけでなくて答える場合もありますので、御了承いただきたいと思います。では、議長、若槻課長に答弁させるよう御配慮お願いします。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長。

○地域整備課長（若槻 寛君） 路肩につきましては、現在我々も把握しております、修理にかかる費用をちょっと算出しまして、一時補修で対応できるような状況であれば、即対応していきたいと思いますが、そちらのほうがかなり大きな費用がかかるということであれば、予算の確保も必要ですし、財源等を見極めながら対応していきたいなと思っております。

カーブミラーにつきましては、今後現場確認いたしまして、必要箇所については設置していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君） では①の件はこれで終わります。

②についてですけれども、先ほど紹介したように9月から4月ですね。9月から今年の5月までですね。これですね、トータルで2,200キロワット、9か月でです。これを月に直すと24万4,000キロワット。これを1日に直すと8,142キロワット。1日です。ということは、毎日アワーにすると340キロワット平均で発電しています。今日、朝も庁舎の玄関で見たんですけども、470キロワットでした。水が少し増えた、雨のせいでということで、計算上、最大出力が490キロワット、これに効率掛けると、おそらく0.827になっていますけれども0.8にすると、390キロワット毎時です。だから340キロワットは発電平均でというところ、発電しているということは、かなり効率がいいのかなと。ちなみにですね、490になっていたときもありました。だから設備機械としては、かなり精度がいいのかなと。水の枯れない限りは発電するというわけですね。

じゃあなんぼや、一体なんぼの収入になるんだということなんですけれども、売電料金がトータルで9か月で7,013万円。月に直すと780万円。一日に換算すると25万9,741円。26万円です。1日に。時間にすると1万と823円、時給1万円とする人いますか、時給ですよね。いや、かなり私ももうどこまで発電するのかなと当初不安でしたけれども、これを見てちょっと安心しています。では問題は何かなというと運営費なんですよ。そこで発電、稼働は順調ですけれども、運営費、今のところでいいですけれども、費用対効果ですね。どのような推定になるんでしょうか。伺います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、八鍬議員から議員自身が思っていたよりもはるかに効率がいいということで、順調な発電をしているというお褒めをいただいたと思ってございます。

議員御存じのとおり、この発電に関しては私がABCの社長ということですけれども、経理

から、いろいろなところ、細かいところ、うちの副村長が同じ会社の役員として名を連ねてございます。そういったことで、ほとんどが副村長からやっていただいているという事業でございます。担当としてやっていただいているということでございますので、こういったことについては、うちの安彦副村長に答えさせたいと思います。議長、取り計らいお願ひいたします。

○議長（鈴木君徳君） 安彦副村長。

○副村長（安彦加一君） ただいまの御質疑についてお答えをさせていただきます。

議員御発言のように、今、順調に発電を行ってございます。肘折で昨年の7月12日から売電を行ってまして、現在まで約9か月ほど、実質9か月ほどの収入がございまして、先ほど言わされましたように、大体7,100万円の収入を受けているということでございます。ただ、それが全て利益になるということではもちろんございません。

一応、現在の運営費ということで1番大きいのは維持管理経費でございます。それについては、24時間リモートで監視してございますので、その経費は、今年度は300万円ちょっとぐらいだったと思います。それが一番多くてございます。あと、また電気料とか、そういう経費がございますし、あと通常かかる経費というのはそんなに大きくはございません。一番かかるのが減価償却費とかそういった税的計算にしていくと、減価償却費とかそういったことで多くなってございますし、償却資産にかかる村のほうに納める固定資産税の額とかそういったものは非常に大きな金額になってございます。今、電気料金大体月2万円ほどかかっています。ということは、基本料金が、昨年も運転開始する前、今発電しているときは発生した電気を使ってるのでほとんどかからないんですが、基本料金として12か月のうち一番使った月のものが基本料金として加算になってくるんですけれども、その関係で昨年の5月6月に発電に向けて試験したときのその電気料に非常に多いものですから2万円ほどかかっているんですけれども、それが少なくなってくると大体、年間10万程度で収まるのかなとは考えてございますので、あとは経費的には、税理士の経費とか、あと保険を掛けなければならないとかなっていますので、保険が大体150万円程度。年間ですね、その辺の経費が多くなってございます。

今後、ダムの、砂防ダムですので、砂が非常に流れ込みますので、それで砂がたまつたときの筋道の流れの確保ということで、その辺のことをしなければならなくなる1回大体60万円、年間1回ぐらいで済むのかなと思っていますけれども、そんな形で60万円ほどかかるのかなと。経費としてはその程度でございます。一番大きいのは維持管理経費として、今年は300万円くらいですけれども、大体数年400万円程度かかるのかなという形で今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君） 大体内容は分かりました。

一番の公園の関係ですけれども、これ学習施設ということになれば、資料関係も必要だろうし、ちゃんとした建屋も必要だろうし、今のところまだ検討していないという話でしたけれども、あと場所ですね、あそこの場所にできるのかどうか。やるとしたら道路を挟んだ田んぼ、畠くらいしかないんじゃないかなという気もしますけれども。その場所の関係。内容は今のところ検討していたというか、何もないです。それについて。

○議長（鈴木君徳君） 安彦副村長。

○副村長（安彦加一君） 今、学習施設ということで、建物を建てるということですが、あそこの今の発電所として村のほうで行って、敷地内は河川敷になってるもんですから、建物が一切建てられません。あと樹木も植えられないということで、非常に規制が厳しくなってござります。

それで、今、学習施設ということでありますけれども、この6月24日に松の実塾で、子供たちが40名ほど、5年生、見学に来ることになってございます。そういうところで今、いろいろと資料を私のほうでもそろえているんですけども、そういったものをいろいろこれから工夫しながらやっていきたいなと思ってございます。ただ、建物をあそこに建てることはできませんので、実は子供たち、今回来る松の実塾については、例えば、肘折のほうで最初学習会があるということで、その辺で基本的なことをお話しさせていただいて、それで現地をただ見学するという形にするとか、そういったことを、いろいろな施設を絡み合わせながら今後もやっていきたいなと思ってございます。

あそこに建物をつくってどうのこうのという部分でございますと、これからいろいろと検討させていただきながら進めていきたいなと思ってございますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君） ちょっと私が考えているのは、構想ですけれども、資料館ともなればやっぱり機械の構造が見られませんので、鹿児島、武蔵野、そういう発電所、あそこにもあったけれども、内部の模型ですね、あれが一番分かりやすいのではないかなどちょっと思っていました。断面、水車から全部上から縦に丸の垂直ですので、縦に割った模型があって、それを本

当は動かせれば一番いいんだろうけれどもね。電池や電気で。そういうのがあれば子供たちの興味も湧くのかなと。あと、ちょっとした、あそこに就学前の子供たちの遊べるもの、何かあればいいかなと。その場所についてはよく分かりませんけれども、そういう場所を確保できれば、子供が乗って遊べる、親子とともに遊べる、そういうのがあればいいのかなと。それに伴って、人が集まれば、今度は物販ですね。飲食とか、そういうのも考えられるかなという気もします。それらについてと、一つあったのは霞城セントラルですね、あそこに産業科学館があるんですよ。私も子供を連れていったことがありますけれども、結構、発電の仕組みとか、簡単に動く模型みたいのがいろいろあって、子供たちが寄ってました。実際にこう手で回して発電したり、いろいろあるんですよ、そういうのを参考にしながら進めていっていただければと思っています。

この件についてと、あと村長が言われた事業利益を還元して、地域を活性化する。これは今考えているのはどういうことか。この2点について伺います。

○議長（鈴木君徳君） 安彦副村長。

○副村長（安彦加一君） 資料館的な施設ということで、鹿児島県の伊佐市で、あの辺にこの発電所をつくるときに視察に一緒に行かせていただいた部分での、あそこは県立の自然公園の中にあるものですから、ああいった形で、いろいろな方が訪れるということで、子供たち、あそこは行政、伊佐市が発電事業に関わってるんじゃなくて、協力して発電したその売電の中の何%を伊佐市のほうに寄附するということでやっているはずでございます。子供たちの教育のためにと使って、年間400万円ほど寄附するという形でいろいろな教材を、再生可能エネルギー、水力発電のああいった模型とかですね、そういったものをつくって展示しているところでございました。模型については、今日本工営といろいろ交渉しています。ただ、なかなか難しいのが、大きいものだとつくれるんですけども、ちょっと小さい模型となるとなかなかつくりづらいということで、ちょっとその辺をもう少し検討させてほしいということで今、話が進んでいるところでございます。そういうことでですね、なるべく分かりやすいような、そういう模型の展示ということも今考えておりますんで、もうしばらく、検討の時間をいただきたいと思います。

また遊べる場所ということでございますが、非常にそこが悩ましいところでございます。なぜあそこにチェーンで入り口を塞いでいるかといいますと、国のほうから関係者以外立入り禁止しなさいよという条件がついてございます。つまり、すぐサッシャってどうのこうのと非常に危険だよという話になってございます。それで、村のほうとしては転落防止柵をつけたん

ですが、その上に、また網を張って、子供たちが頭が入らないような方策もこの間からやっていますけれども、それでもまだ立ち入り禁止っていうことは、条件としてついてございますので、あそこで遊ばせるというのはちょっとなかなか難しいなということで、そういうものを施設をつくるとすれば、別の用地を取得してやらなければならないだろうなと考えているところでございます。

あと、事業費の還元としてですけれども、そういう事業で今考へてるのは、今、銀行のほうから融資を受けて事業を行ってございますので、そういう地域貢献を行える条件ということが銀行のほうから示されております。現在、自己資本と借入金の割合が、借入金が85%、自己資金が15%でございます。これが、借入金が80%、自己資金が2割、20%、つまり8対2になった段階で、D S C R が地域貢献費を除いた後で、1.2をクリアしていることという条件についてございます。

現在の見通しですと、大体3年から4年後には、その条件がクリアできるのかなと思ってございます。それで、今、企業版のふるさと納税ということで話になってございますが、おおくら升玉水力発電株式会社の本社は大蔵村にございます。そうすると、大蔵村に対して大蔵村に本社がある会社がふるさと納税することはできません。これはできないことになってございます。

そうしますと、では地域貢献として、村のほうでふるさと納税なく寄附することはできるんですが、そうしますと税引き後の、つまり、税を差し引いて利益、本当の売上利益の中からしかできないもんですから、現在、会社として村の事業を肩代わりできるような、例えば、子供たちの未来塾、そういうものを、会社のほうで再生可能エネルギーを学習する場という位置づけで、そういう資金を肩代わりする、そういうことを、今、いろいろと検討してございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

あと今年度から、保育の完全無償化をしてございますけれども、それについては、今年度から村のほうに、固定資産税を納付させていただいておりますけれども、その固定資産税を納付したものをお原資として、子供たちへの還元ということで、保育の完全無償化をしています。未満児給食、全部無償化してございます。これについては、延長保育の分も含めて、全額無償化してることで極力御理解をいただければなと思います。

以上です。（「では、時間ですのでこれで終わります」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） ここで休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後 0 時 0 分 休憩

---

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、引き続き会議を開きます。

○議長（鈴木君徳君） 1番 斎藤光雄君。

[1番 斎藤光雄君 登壇]

○1番（斎藤光雄君） それでは、私のほうから1件だけですけれども、「村まるごとデジタル化事業の推進について」ということで質問したいと思います。

村全戸を対象とした「くらっち」を配布し、見守り確認、災害情報のサービスを提供しておりますが、今後人口減少が進み地域活動の維持が困難な地域も出てくると思われます。住民の暮らしを便利で豊かにするためにも、将来に向けて「村まるごとデジタル化事業」の取組が必要と思われる。また、総務省の有識者研究会において自治会活動の在り方の議論で、今後電子回覧板の導入・デジタル化を推進すべきとの報告書のほか、市区町村には財政措置の支援を、との発表がありました。

また、現在の新型コロナ禍の現状をチャンスと捉え、現役世代や若者の参加を積極的に促すためにも、デジタル技術を活用することが重要と思われる。

また、私を含め6人が赤松の生涯学習施設において、上竹野に在住する斎藤修さんより有料でのスマート学習の指導を受けております。スマートを持っているが、ほとんどの方がデジタル技術を活用していません。村で配布済みの「くらっち」についても簡単だとはいえ、理解できず活用が限定的になっていると思われます。各地域において、サロンが定期的に開催されている場を利用し、講習会の開催や、講習会へ村より補助を行い、「村まるごとデジタル化事業」の推進と、人口減少に伴い、やがて来る地域自治会の機能低下に備え検討すべきではないかと思います。村長の考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

[村長 加藤正美君 登壇]

○村長（加藤正美君） 「村まるごとデジタル化事業の推進について」という斎藤議員の質問にお答えをいたします。

まず、初めに議員御意見の「住民の暮らしを便利で豊かにする」ことは、村政の基本として、とても重要な事であり、本村においても強く推進すべきものと考えております。その中で、デジタル化における取組については、まだ道半ばではございますが、県内他市町村に先駆けてタ

タブレット端末を全戸に配布し、コロナ対策や行政情報などを日々提供することを基本とし、さらに防災情報システム「くらっち」を搭載させることにより、災害時には防災情報の確実な伝達を目指しているところであります。

このシステムをより活用していくため、本村では、令和3年10月に「防災行政無線システム利活用検討委員会」を立ち上げ、その活用をより踏み込んだ形で検討しているところであります。この4月から地区の回覧については、将来的なペーパレス化を見据え、従来の紙ベースでの回覧に加え、「くらっち」での送信も併用してお送りしております。

このように村では、段階的にペーパレス化を行っていくことにより、タブレットの操作や活用が住民に負担にならない範囲で、デジタル技術の提供を行っていることを御理解いただきたいと思います。

また、本村のこれからデジタル化、いわゆる議員ご意見の「村まるごとデジタル化事業の推進」に関する事業の取組については、総務省のデジタル化に関する事業を常に注視しているところです。その内容を確認し、本村が必要とするデジタル事業に積極的に取り組んでいく用意がございます。

次に、スマートフォンやタブレットの操作講習会についてお答えします。

村から配布された防災情報タブレットには、誤操作を防ぐために、防災情報システム「くらっち」のアイコンだけが、表示されるようになっています。

基本的な操作は、アイコンをタップする、受信文書をタップする、確認ボタンを押す。この3つの動作となります。簡単な操作ではありますが、スマートフォンやタブレットは、従来の機器に多く活用されてきた「ボタン」とは違い、静電気を感じ反応する「タッチパネル」になっていますので、これらの機器に触れ親しんでいない高齢者には、操作が難しいといった感覚を持たれる方も多いと思っております。不慣れな方にも確実に情報を伝達するため、担当課においては、職員が直接出向き、講習会を開きタブレット操作の指導を行っております。このタブレットの操作講習会は、令和4年1月より行っており、年間を通して随時申し込みを受け付けております。

議員もご存じのとおり、このタブレットの操作方法の指導については、令和4年1月10日の山形新聞にも大きく取り上げられ、その活動について評価を頂いたと考えております。

そのときの新聞がこれにございます。非常に大きく取り上げていただきました。もちろん先ほど私が言いましたとおり、山形県内では全戸配布というのは初めてなものですから、これをまた配布するということだけではなく、大蔵村ではどのように活用していくか、あるいは村民

にどういった受け止め方をしていただけるのか、その内容の充実が大変重要なものとなってくると考えているところです。

この操作講習会については少人数での講習会にも対応しています。7月15日には合海地区の高齢者サロンでの講習会も予定されておりますが、多くの方々から活用いただけるよう、様々な機会を捉え周知をしているところでございます。高齢者のデジタルへの理解が進み、村全体のデジタル推進並びに「村まるごとデジタル化事業の推進」に寄与されることを期待しているところでございます。

議員におかれましても、タブレットの操作説明が必要な高齢者がおりましたら、担当課まで情報をお寄せいただければ幸いに存じます。

最後になりますけれども、令和3年9月にデジタル庁が国的重要政策機関として設置され、デジタル化の波は、避けて通ることのできない重要な事業となっていくと考えております。本村においては、住民の着実なデジタル機器への対応を促していくため、国が提唱する「誰一人残さない・デジタル化の実現に向けて」を基本理念とし、今後も高齢者を中心に広くデジタル化の啓蒙啓発に努めてまいりたいと思います。

村としても、より一層のデジタル推進に努めてまいりますので、今後とも議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（鈴木君徳君） 齊藤光雄君。

○1番（齊藤光雄君） 先ほど講習会は、いろいろなされるということでなっておりますけれども、私たちもやはりスマートフォンを持ってますけれども、なかなか全部パソコンを覚えるのと同じように近くにいないと聞く機会がないということもあって、なかなか覚えることもできない。私はそういう感じでした。やはり会社勤め時代は。やはり近くにいて、そして、すぐ学べると。それがあるから少しパソコンも上達したのかなということもあったものですから、確かに執行部のほうでも、いろいろ合海地区で7月15日に一応講習会を行うと、サロンでもやるということで、でも実際私がその生涯学習施設に しまして、実際にやってみると、やはり70過ぎの方がほとんどでしたけれども、やはり6人ほどで役場案内方も2人おりました。だけどパソコンを使える人がやはりスマホも持っていて、やはりどうしてすればいいのか、そういう方も2名おりました。そしてやはり、一番最初は問題になったのは、セキュリティーでした。やっぱりそれにアクセスして、どうなるのか、ちょっと怖いなということもあって、そういうセキュリティー面も、いつもアクセスするのが一番怖いということであったもんですから、そういうのもあって、なかなかやっぱり「くらっち」もこれからだから、村で電子回覧板

を将来はするべきじゃないかと私は思っています。やはり地域も、私合海地区なんで見ますと、もうだんだんだんだん近所もほとんどいなくなつて、やはり人材の担い手がほとんどいなくなるような状態であるもんですから、将来は間違ひなくそういう時代が来るなと私は思っています。だから村長が、今回、やはり、村長も当選当初からこのことは15年ぐらい前から行っていたものですよね、やっぱり考えとして、それで、ライニングコストとか、そういうのがあって、1回頓挫しましたけれども、やはりこういう形で、コロナ禍だから予算も来て、こう復活したのかなということで、それは一応機会としてよかったです。ましてや県内でも先駆けてやってるんだなど。やはり、新聞紙上を見ましても、ほかの地域のほうでもやられて、まねているような感じでございますから、だから、逆にそういうことをきっちりと常態化していくためには、やはり村民に講習会を通じて、きっちりとやはり周知してもらって、本当に安心安全な村であるようにしていきたいなと思っています。

やはり、何年か前ですけれども作之巻から行けなくなった当時もあります。やはりああいうときに、やっぱりこういうものも、デジタルを使えばもっとよかつたんでないかと。災害がどうなつてるとか、場所がどうなつてるとかっていうことを今だったらできるような状態になりました。

だからやはり、村民の高齢者であっても、それだけやっぱり熟知してもらえば、やはり回数を重ねないと駄目だと思ってますんで、講習会の開催を行ってもらいたいなと。やはりこちら側のほうから働きかけていくのが一番よいのではないかということを思っています。確かに執行部のほうでも、こういう形で聞いてくれると言ってますけれども、逆に、その働きかけをもっと増やしてもらいたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 斎藤議員におかれましては、今、いろいろな形でまとめてお話をいただきましたけれども、まさにその通りの経過がございます。

そういうことで、このコロナ禍だからこそ、この価値が問われることもあり、これを導入することができたということは非常に成果だったと思ってございます。そういうことで、再度講習会の開催は何としても必要だというようなことで、今まで以上に積極的に働きかけて、村民のその操作方法のレベルアップを図ってほしいということではないかと感じてございます。

その件につきましても、担当課として考えておりますし、先ほど申し上げましたとおり、一度にではなくて、段階的に踏んで、あまり村民の負担にならないような形でやりたいという形で担当課では考えているようあります。

そういうことで、やっぱりインターネットに関しては、かなり難しいものもあるんですけども、私があまり熟知していないものですから、その辺の技術とかですね、知識を、いろいろな方々から御指導いただきながら、少しでもデジタル化に村長自らが号令というんでどうか、かけながら、大蔵村の村民に対してそういった必要性を訴え、さらに使っていただけるようにしていきたいと思っています。

詳しいことにつきましては、担当の佐藤危機管理室長に答弁をさせたいと思います。議長、取り計らいよろしくお願ひします。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤克也君） 私から申し上げます。

最近としましては、このたびの防災情報タブレットの現状に関しまして、そういうのも理解されまして、活用ができるということを、把握しておられることをとてもうれしく思います。担当課としても、今は、実際、先ほど村長の答弁にもございましたとおり、災害情報とあとは回覧とか、いわゆる行政の情報伝達サービスとして使っております。

これを土台にしまして、まず、なれ親しんでもらうということを前提に、今はそういうことも考えております。利用者のところにちょっと役場のほうから積極的に講習会の開催というのは、ちょっと欠けていたかなというところもございますので、もう少し言わされました、積極的な講習会の開催の勧誘というか、PRをしていって、なるべく早く住民の皆さんに、いろいろな操作を指導できるようにしていきたいなと思っております。また、講習会も今まで数回は開いております。またこれから、7月15日もそれもございますが、そのほかに直接役場のほうに来ていただいて、うちの担当の時間が空いているときには本当に一対一でも、ちょっと分からぬんで聞きたい人には指導もしておりますので、そういう機会を見つけていただいて、もし、そういう方がいらっしゃいましたら、まずはそこに電話してきましたうだと言っていただけだと思います。役場のほうではできるだけ時間をお取りしまして、村長の答弁にもございましたとおり、少ない人数でも講習会に対応して、別に公民館を準備していただけなくとも、こちらのほうで、できればそれでもお伺いして指導する予定でございます。その辺の情報の共有、講習会に関して、それを望んでいる方々の情報の提供を、私のほうにお願いしたいと思っております。

あと、今は端末を使いまして、安否確認ですけれども、その世帯ってなりますけれども、そこは定期的には行っております。ちょっと今、事情があり中止しておりますけれども、検討委員会で、その世帯をですね、今世帯の「くらっち」の情報をちゃんと受信しているかというこ

とが、このタブレットでも確認できる機能がございますので、そういうものもこれからまた再開しまして、そういう住民の安否確認等にも広く活用していきたいと思っているところです。

私からは以上になります。

○議長（鈴木君徳君） 斎藤光雄君。

○1番（斎藤光雄君） その件についてよろしくお願ひいたします。

あと講習会も何回か開いたと思いますけれども、やはり、講習会を開いて受講なされた方の習熟度というか、それはどんな状況になっているか。どこまで把握されたのか。

例えばよくスイッチ入れてないとかって電源入れてないかとかって、そういう人たちもよく聞かれているもんですから、だから、何か理解できていないのかなということもあったもんですから、だからその辺に関しても少し目を向けてもらって、やはり、せっかく入れたんだから、デジタルを入れて、そして現在、先駆けということになっているものですから、その辺はやはりきちんとした形で、そして先ほども言いましたけれども電子回覧板とかそういう形で、結局デジタルが、やはり今後これは、今、3G回線から4G回線で、ガラケーがなくなろうとしています。やはり、私この問題を取り上げたのは、高知県の平田村というところでNHKで1回報道されまして、ちょうど行政規模も、大蔵村と大体同じくらいです。やはり村丸ごとということで、そういうことをちょっと活用、利用させていただきましたけれども、やはり、担い手がないというような、もう人口減少の問題が一番問題となっていましたので、だからこの件に向けて、なお一層やはり推進してもらいたい。

あと、これ1点と、やはり本村にはなかなか、七、八年前ですが、地域おこし協力隊が1年間だけきました。だからやはり、これに特化した形で、私は思ったんですけども、デジタルを活用してできる専門の形で、こういう形のできる、支援、地域おこし協力隊の呼びかけを行ってみてはどうかなとは思ってるんです。なかなか、ほかの市町村とか新庄市とかよく、最上とか何人も来てますけれども、大蔵村にはたったあの人1人来ただけでそれ以降全然ないわけです。だから、本村にいない地域おこし協力隊を呼び込む意味でも、こういう形の作業も行ってもいいじゃないかという検討とかということで、それに対してどう思うかとお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤克也君） それでは講習会時の住民の反応というか、印象だつたりします。

公民館でしてもらった、滝の沢でやった件の様子なんですけれども、やはり最初は、この画面のタップといって、触れるこの仕方も分からぬという人もいました。慣れればできると思っ

て、こうするんだよと周りの人から教えてもらったりはするんですけども、なかなかそれも分からぬ方もいましたので、それは私と知っている方で指導しております。そうするとそのタップはできるようになって、そうすると大体ほとんどタップでできるようになるので、操作ができるようになるので、今まで最後まで押してなかつた、読み終わりましたら確認ボタンを押してくださいと確認ボタンを押してなくて、100件も何件もたまっているっていう方も中にはいらっしゃいました。そういう方がそのタップを1つを覚えることによって、その未読だった、役場から来た文書を全て既読にすることもできました。なおかつ、もう一つ踏み込んだ指導としては、添付ファイルがあるんですけども、役場から来る通信文書の中には書ききれないとものもあります。長くて。それに関しての添付文書で、PDFというファイルを使っているんですけども、そのファイルを見ていただいてその内容を詳しく確認するという、大体大きく2つの状態で文書が発信されています。添付ファイル見方なんかも講習会でこうするとより詳しいものを見れるんだよということで、例えばその添付ファイルを開いたところで字が小さかったりするんですけども、その引き伸ばし方とか、そういうことも全てその中で指導して、こういうこともできるんだってことで納得されて、結構好評を得ております。中にはこの間ちょっと聞いたんだけどまた忘れたから来たという2回ほど参加してくれた方もいたので、やはり1回と言わず、2回、3回と繰り返して、いろいろな指導していくことも大事なのかなと思っております。

先ほど御意見いただきましたので、もっと積極的な講習会の開催ということでしたので、これから、ちょっと課のうちの担当のほうで検討しまして、そういう方向でやっていきたいなと思っています。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 2つ目の質問の中で、地域おこし協力隊という形でデジタル放送の人材確保をしたらどうかという御提案をいただいたと思っております。とてもいい提案をいただいだと思ってございます。当然、大蔵村に今のところ地域おこし協力隊という形の方はいらっしゃいませんけれども、私はいつも言いますけれども、今、観光アドバイザーとして村に残っていただいております小林さんについては、かけがえのない地域おこし協力隊だと考えてございます。そういうことで、今後さらに、肘折温泉が磨かれた接客対応、そういうものに特化して、従業員、あるいは経営主がですね、研修されるというようなことを確信をしているところであります。そういうことを考えたときに、デジタルに特化して、その方々も募集してはどうかということ。早速、そういう形でも行ってみたいですし、なかなか、このこともありますね、

人材が不足してるとかいうようなことをお聞きしました。そこで、今いろいろな会社があるわけですので、そういった専門の会社からそういった人材派遣をしていただく。小林さんも最初はそういう形で近畿日本ツーリストから観光アドバイザーとして派遣をいただいた異業種間の交流事業の中で交付税算入の形でいただいたというふうに記憶してございます。今回もそういう形で、日本の名だたるいろいろなところの会社の先進な企業がございますので、そういうところに掛け合ってみたり、そういう方向で、大蔵村職員の皆様方がかなりこれに詳しい人いらっしゃると思うんですけども、なかなか仕事を持って、そのほかのこちらの担当となりますと、大変だと思ってございます。そういう形で、今斎藤議員から提案ありましたそういう方向ででも人材確保していくことが大事なことではないかなということを思ったところであります。ぜひ、その件も中で協議、検討しながら具現化していければと考えてございます。ぜひ御指導いただければと思います。

ありがとうございました。

○議長（鈴木君徳君） 斎藤光雄君。

○1番（斎藤光雄君） 最後になりますけれども、やはり村まるごと事業のように事業化することによって、やはり社会に適応できる村づくりと、あと、現在の人口減少が一番の問題なわけです。全てが人口減少なわけですよ。源が全部そこにあるもんですから、やはり、未来のためにも、社会に適応できる村づくりに取り組んでいきたい、いってもらいたいと思いますので、そのことを最後に、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 8番早坂民奈君。

〔8番 早坂民奈君 登壇〕

○8番（早坂民奈君） よろしくお願ひいたします

私は何度か同じ質問ということをしておりましたけれども、改めて今回も質問させていただきます。

「交通弱者の足確保、その後は」ということで、4月末でとうとう人口が3,000人を切ってしまいました。人口減少は視覚でも切実に感じられる数字です。現在村の高齢化率は高く、村に住み続けるためにも、今必要なのは何でしょう。以前より免許を持たず、また返納し移動ができずに困っている交通弱者について質問をしておりますが、その後の村の対策はどうなのでしょうか。

デマンドタクシーはほとんどの町村で定着しており、そのほか介護タクシー、福祉タクシー等が普及しております。前回「小さき声」という題名で質問を行いましたが、先日ある方より、

「今まで家族に病院までの送迎をしてもらっていたが、事情が変わり、それもできなくなった。足腰が弱ってバス停までも遠いため不安です。いずれここには住めなくなるでしょうか」このような声が最近多く聞かれるようになっています。

村営バスの自由乗降もごく一部の利用で、主要路線バスにはできず、果たしてこれでよいのでしょうか。人口の自然減少は仕方がありませんが、流出は策を講じれば防ぐことができるはず。ぜひともこの村に住んでてよかったと思える施策を講じて欲しいです。

村長の考えを伺います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） 「交通弱者の足確保、その後は」という早坂議員の質問にお答えをいたします。

議員御発言のように、現在大蔵村の住民基本台帳の人口は3,000人を切り、また、令和2年国勢調査における本村の65歳以上の割合を示す高齢化率は39.2%となり、高齢化が進んでおります。今後、運転免許返納等により運転ができなくなる方がさらに増加するものと思われます。こうした状況を鑑み、高齢者をはじめとした村民の方々の買い物や通院などの生活を支える交通手段の確保は、大変重要な課題だと認識をしております。

議員からは、交通弱者に対する支援について何度か質問をいただき、その都度お答えをしてきたところでございます。

現在、本村の交通体系としては、御承知のとおり肘折温泉から県立新庄病院までの乗合定期路線バスの運行とスクールバスを活用した混乗方式による路線、さらに四ヶ村地区を循環する路線となっており、一部路線においては、フリー乗降なども取り入れ、利用者の利便性向上を図っています。

また、身体障害者等の方へのタクシー券の交付や、リフト付き車両での移動が必要な寝たきり高齢者等の移送サービス助成も行っております。

議員からは、多くの自治体でデマンドタクシーを導入しており、交通弱者の足の確保と併せ人口の流出を防ぐ手段として、本村でその導入を検討すべきとの御意見をいただきました。

最上郡内でのデマンド型交通体制の導入例を見ますと、どの自治体も定時運行の路線バスの利用者が極端に少なくなったこと、さらに町内にタクシー事業者が存在し、協力を得ることができたことにより、路線バスの代替えとして導入されているようでございます。

しかし、どの自治体でも自由に利用することができる状況ではなく、あらかじめ運行時間が

決められており、事前の登録と前日までの予約が必要でございます。また、一部に県立新庄病院まで運行している自治体がございますが、それぞれの自治体内での運行が基本となっております。多くは、自治体が運営主体となっておりますが、タクシー会社が運営主体となっている自治体もあり、その自治体においては、運行経費の9割以上を利用料金で賄えているようございます。その他の自治体においては利用者数が極端に少なく、1回当たり500円程度の利用料金を徴収しているものの、運行に伴う1,000万円から2,000万円程の経費を自治体が負担しているのが現状でございます。

そういう意味で、路線バスへの影響や費用対効果も含め十分な検討が必要となります。また、公共交通には様々な要望があり、村民の方々の通勤・通学や診療所への通院、保育所への通所、また観光客など、利用する立場によって要望が違い、一人一人全てのニーズにお応えするのは大変厳しいものがございます。議会、地区代表、関係機関の代表で組織する「バス利用推進委員会」で協議したところ、個々の要望は理解するものの、公共性という観点から利用者数や優先順位、経費なども考慮すべきとの御意見もいただいているところです。こうしたバス利用推進委員会の御意見を踏まえ、公共性の観点や持続可能な財政運営等を総合的に考え、現在の村営バス方式での運行を継続してまいりたいと考えております。さらに、現在の村営バスをより利用しやすくするための方策についても、検討を重ねるとともに、今後、村営バスの利用状況などの推移を見ながら、経済性なども考慮しながら本村にとって、よりよい交通手段の確保について検討を続けてまいります。

私は、交通弱者の足の確保に留まらず、この村に住んでよかったですと思ってもらえるよう、これからも住民ファーストの施策を講じてまいりますので、議員皆様方の御理解御協力をお願い申し上げ答弁いたします。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 先ほども申し上げましたけれども私、今回で5回目の質問になりました。

初めは平成27年の12月のときに、初めて質問をしたんですけども、そのときにデマンドタクシーというか、それを質問したところ、スクールバスの混乗とか家族に頼んでいただきたいということで、デマンドタクシーのほうはまず考えていらっしゃらないというお答えでした。

その2回目が29年の3月、このときは村営バスの集落周回とあとフリー乗降ということで、少し一歩進んだ形でお答えいただいたんですが、そのときもあんまりデマンドタクシーに対しては、考える、検討する余地はあると少し一歩進んだようなお答えをいただいております。

そして平成30年の3月、これはデマンドタクシーのことも考えましたということなんですが、

ただ、デマンドタクシーは魔法の杖ではない。メリットとデメリットもあるというお答えをいただいて、村内循環バスの自由乗降を早く実現したい。あと、スクールバスと村営バスの有効利用を図るということで、視野に総合的な公共デマンド式も、公共交通の確保に努める考えでありますと一歩ずつ、デマンドタクシーというか、交通弱者に対する考えが進んできたと受け取っております。

ただそのあとすぐに私、答弁というか、質問したときに、ちょうどその次の月、フリー乗降ということが実現するということだったので、それはいいということで少しでも交通弱者の方たちにいいのかなという形で感じた次第です。

ですけれども、その後、今回、本当に小さいことかもしれないんですが、お茶飲み話の中で、やっぱり私は女性なですから、コロナ禍でもお茶飲み話をしてる方はいらっしゃっているんですけども、たまたま道路を歩いているときに呼び止められまして、ちょっとちょっと、何だと思ったらもう本当に私困っているんだと。今まで本当にこう聞いてはいたんですけども、すごく切実な感じで相談されましたから、ぜひともちょっとデマンドタクシーだけではなく、いろいろな方法で前に進んでいらっしゃる村長の考えですので、進んでいるのかなということで、ちょっと今回質問しました。

それとこの中ですね、いろいろな各地域の状態ということで、村長もお話しなさっておりますけれども、本当にデマンドタクシーというよりは、予約制乗り合いバスという形でホームページなどを開きますと表示されております。最上町もそれを増やしていますし、舟形町もやっぱり路線バスを廃止して、そういう形でやっております。あと鮭川村はいろいろあるんですけど、結構いいなと思ってちょっと私も印刷したりしたのを、電話で予約バスということで、こういうのをホームページに載せてるんですよ。ああ、これはいいなとちょっと思ったんです。それから大石田町さんの場合は、タクシーを、高齢者タクシーということで限定がありまして、高齢者世帯で自家用車を持っていない方、それから高齢者の世帯で、運転免許証を持っていない方、これを限定として、基本料金の9割助成、それで24枚とこれが、高齢者が家族1人だったらば御夫婦で利用できるようになっておりました。本当に9割助成ということは、こちらにも書いてありますけれど、金額的にはすごく大きくなると思います。ですけれども、安心して移動できる。そういう安心料も含めると、1,000万円とかかかるんですけども、この村に住んでいてよかったなと思える、そういう施策、これと同じくしてくれとは言いませんけれども、村のほうでどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君）　ただいま早坂議員から、5回目の質問だったということ、そして今までの各会ごとの答弁の内容を説明をしていただきました。

そして、そういった中で、私が徐々にデマンドに近づいているのかなと思ったら、とんでもないとか、そういうことで、逆に後ずさりしたようなことの中のお話がございました。ちょっと残念だなというお話もいただいております。その後は、今は各市町村もデマンドタクシー、あるいはデマンドバスの長所について、こんな各市町村の例をということで紹介をいただいたところであります。

私もやっぱり今回同じように勉強させていただきました。ちょっと私の見解を申し上げます。最上郡のことについてちょっと特化して申し上げますけれども、デマンドタクシーはほとんどの町村で定着しているという話で、早坂議員からの質問あります。その他介護タクシー、タクシーのほうが普及しているという質問の一節でございます。それに対して私は最上地区の町村だと思っていますが、ほとんどのということですね。確かに、最上郡内で5つの町村で実施してございます。でも、この全ての町村で民間や行政で定期路線バスが運行していたんですけども、利用する人がいないのでデマンドタクシーやデマンドバスに移行したんです。ここまで御理解いただけますか。

つまり、定期路線バスでは収支が成り立っていない。赤字が大きくなり過ぎたんですね。しかしながら、デマンドに移行しても利用する人が少ない状況であります。後から数字を申し上げます。その上、デマンドタクシーや、デマンドバスというのは、前日までの予約が必要な上、決められた時刻、自分のいい時刻ではないんです。決められた時刻と決められたコースで運行となるんです。たまにその乗り合いバス、定期路線バスのデマンドバスであっても、コース決まっていてでも、1人もお客様がいなければそれは運行しないんです。そこまで理解いただけましたね。

その結果として、私もお調べしました。早坂議員が調べたのと同じように真摯に答えなくてはいけないと思って調べました。最上郡の現状です。年間のデマンドバスタクシーの利用211人です。A町です。年間です。B町、5,511人。C町、103人。D村、1,893人。E村、1万1,734人。に対して大蔵村は今7路線、さらには新庄から肘折までの運行、こういったことでやってございます。彼らの人数が利用したのか、令和元年です。3万524の方が利用してございます。物すごい差があるんです。それだけ、私はこの大蔵村の方式がベストではないと思っています。でも、ベターなのかなと思っている。

さらに、この今のバスの運行状況、先ほどの答弁も申し上げましたけれども、村営バス利用

推進委員会で様々な要求はあると思うんですけども、今の体制の中が私と同じベターだよ。そういう言い方をしていただいているんですね、今のやり方を何とかキープしていって、これが、毎日予約をしなくてはいけないとか、足とかそういうのが悪くない人すれども、急用ができて、その決められた時間に行けばいつでも利用できるそういうバスがなくて、それが行ったら入ってこないということなんですね。

それから大蔵村でも、もちろん介護タクシー、福祉タクシー、そういったものも進めておりますし、補助も出してございます。これはもし必要であれば、担当の田部井課長に説明させますけれども。

ということで、要は使わなければあっても意味がないんですね。使えるような体制をきちんと構築をしなければならない。一部の方も大事です。ですから私は今の運行体系のほかに、そういう方々を救える方向がないかということを考えてございます。早坂議員からは、デマンドタクシーについて、全然結果が出ていないじゃないか、協議したの、ということだと思うんですけども、当然、バス利用推進委員会にかけてきたところが、そちらよりは、こちらのほうでやってほしいという方が、ほぼ全員だと私は聞いております。

ただ、大蔵村にはタクシー会社がない。ですから、なかなか使うのも大変だという思いがあると思います。いわゆるお金の、料金の面ですよね。安ければ安いことに越したことはない。そういう形で、何とかできるような方式がないか、考えながら、そして、今できるベターな状況が、これぐらい手厚くやってるバス路線というのはないと思います。なぜか。大蔵村は、これは当然子供たち入ってませんよ。一般客だけです。大人だけです。ですから、県内でも初めてスクールバスと村営バスを合体して混乗方式にして、誰でも乗れるように、しかも、料金はただという形の中でやっている。ただになるように仕組んでるんですけどね。そういうことをやっている。だからこそ、これだけの人が利用していただいているものだと思ってございます。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 8番早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 今の村長のお話で、人数的にデマンドタクシーやバスを利用する方が予約するのが大変というお話なんですけれども、それは、突然利用するというわけじゃなくて、病院に何月何日とかと予約を皆さんしてますので、前日じゃなくて、何日の日に利用したいんだということであれば、それは大変なことではないと思います。

それからタクシー会社がないというお話ですけれども、鮭川村の場合は新庄輸送サービスさ

んが代行して行っております。前回質問したときも、電話とか、そういう取次ぎ、それは商工会でも大丈夫、できますよというお話を聞きました。それから新庄輸送さんのはうでも、大蔵村でそういうのがあれば、自分のほうとしてはやりたいなという意向も、そのときはお尋ねしたときにお聞きしました。なので、タクシー会社がないからできないということではなくて、鮭川村さんで、新庄輸送さんでこうやってやっております。

それとあと、鮭川村方式の場合は、自宅から迎えに来るところと、あとは役場、それからそういうところの御近所まで出てきていただいて乗るというそういう形でのやり方もやっております。金額的には、村外の場合は600円、それから村内の場合は200円という料金設定も行っております。村でやるということは、営利を目的としているわけじゃなくて、村民の希望に沿つて、村民が住みやすくなるようにということで行っていると私は思っておりますので、村長もそういうことをお考えの上で、村営の巡回の地域のバスを無料にして、新庄まで行くのに肘折から600円、これは本当に格安だと思います。この辺から乗っても300円、往復600円で、まず私の場合はですけれども、新庄まで行けるということは、物すごい助かっております。

でも、バス時刻、ちょっとやっぱり自分たちが必要としている時刻帯とは、ちょっともう1本くらい欲しいなというのもあるんですけども、これは仕方ないなということで、私は自分が車を運転するものですから、それでいいんですけども、そうでない方たち、高齢者の輸送サービスをおっしゃいましたけれども、これは、身体の障害を持っている方、それから、そういう方たちのための、タクシーの助成、タクシー券交付とかとやっておりますけれど、そこまで利用はしないけれども、免許をもう返納してしまって、自分で運転はできない、また家族がもう免許を返納してしまって、送り迎えができなくなって、それで使えないという方たちのための交通手段を考えてほしいということなんですね。それで、以前、デマンドタクシーと一緒に、有償ボランティアっていうことで提案したことございました。なので、これは新庄市内でのある団体のほうも、そういう形で、送り迎えとかも行っておりますので、そういうお考えというか、デマンドタクシーだけに固執しないで、何とか交通弱者の人たちが移動できる手段を、施策していただけませんかっていうことの今回は質問ですので、いかがでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私もですね今、最後になりましたけれども、早坂議員がおっしゃったそちらのほうにですね、特化してやっていければと思ってございます。

私が説明したこと、少し長くなったり、くどくなったりしたと思いますけれども、郡内の中では、自分を自画自賛するわけじゃないんですけども、それだけ細やかなバス路線、しかも、

これだけお金を取らないでやってるということに対して評価もしていただいてますので、それは御理解いただけたのかなと思ってございます。

先ほどから何回も申し上げておりますけれども、この路線というのは、やはりこのバス運行というのは、今のところ変える気もありませんし、変えたら村民から大変な批判をいただくものと思ってございます。これを続けていく。

そのほかに、本当の意味で交通弱者と言われる方々を救う手だて。何とか考えていかなければならぬということで、早坂議員とその考え方は一致してございます。ですから、いろいろなことを、今、工面をしながら、あるいは日本全国の中の政治的事例などを参考しながら考えているんだということで御理解をいただければと思っているところです。

それで、例えば、先ほどいろいろ障害者に対しての補助をしてるんですけれども、その補助率の割合をアップをして、さらに利用していただけるとかそういう考え方もあるでしょうし、ただ私がやり取りしている中で、大蔵村にはタクシー会社がないからできないんだという理由づけはしておりません。たまたまやっているところが、そういうところだから、やりやすいんですねという説明をしたつもりであります。決して否定してるものではございませんので、そのことを勘違いされないようにお願いしたいと思います。

そういうことで、いつも早坂議員がおっしゃっている、小さな声にも耳を傾ける、それは当然、村長として、あるいは、皆様も議員として同じように耳を傾けていかなければならぬと思っています。決して、平均値をとっていいということではなくて、人数だけではなくて、ただ、いろいろな行政の事業というのは、当然、費用対効果だけで決められないものもたくさんございます。ですから、やはり最終的にはそこに行っちゃうわけですよ。

今回、この大蔵村のバス運行体系は国のお金でしているのと同じことです。なぜか。教育委員会がスクールバス、それに補助をいただいている1台、大体600万と思ってください。7倍するというか、かけばいいわけですね。ですから、今、大蔵村であるバス会社にそれを委託してますけれども、その経費と、ガソリン、修理、全て国からいただいたお金でやれていっていいるんだよというぐらい、それも大蔵村独自で悩んだ末に考え出した方法でございます。あのときはちょうどガソリンが高くて、大蔵村の中で村営バスとスクールバスが2台並んで同じ集落に行って空バスが運行している状況でした。それでは駄目だろうと言って、いろいろな画策をしたんですけども、逆に議会から反対された経緯もありました。ですから、今やつて、皆さんのがよかったですと笑ってくれます。ですから、その当時の状況を考えながら、そのときのことだけじゃなくて、これから先とか、あるいは過去のことを考えながら、大所高所から判断

をしていただくということも大事なことなのではないかなと考えてございます。ぜひ、それを駄目だと断定してゐるのではなくて、より村民の要望、それから村民の助けになるような、いろいろな施策、それを考えていくのが私ども、議員の先生方仕事だと考えてございます。

そういうことで、いろいろなこと、こういった形で御提案をいただければと思ってございます。そういうことで、私は、早坂議員さんと同じ考え方だということを今日初めて、初めてというか、今までそうなんですけれども、お互いこういった議論の場で、共通の思いで、立場で立つことができたのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 8番早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 村長のその強い思い、確かに受け取りました。なので、私自身はやっぱり、私の自宅はすぐバス停なので、歩くのにもどうといったことはないんですけども、同じ地区内でもバス停まで来るのにちょっと遠い、もしくはほかの地区町村の中でも、バス停一本しか、あまりないんじゃないかなバスの村内の中で。もしあれだったらばこの路線が、そのまま村民の足になっているのであれば、バス停を少しずつ増やしていくとか、そういう施策も、やっぱり考えの中に含めてほしいなと思います。

細長い大蔵村ですので、その地区内もやはりこうちょっと広大な地区になっていると思いまして、その辺もちょっと考えていただけたらありがたいです。

それとやっぱり有償ボランティアの送迎、これをぜひとも実現するような方向で考えていただければ、デマンドタクシーをわざわざ導入しなくとも、交通の足のない方には、助かるんじゃないかなと思います。何か有償ボランティアをするのに、研修を受けなきやいけないようなんですけれども、それでも普通の民間の方たちがそれを行えるということは、もしかしたら退職なさった方とか、それでタクシーの運転手さんをなさっている方とか、そういう方たちだったらもっと手軽にそういう資格が取れるのではないかと思いますので、ぜひとも有償ボランティアのほうの話も進めていただきたいと考えていただきたいと思います。

あと、先ほどから村長と今までいろいろな議論をしましたけれども、同じ思ひっていうのは初めてなのではないかなと思って安心いたしました。なので、これで質問を終わらせていただきます。これからいろいろなことがあると思いますけれども、また小さい声ですが届けていきたいと思いますので、そのときはまた議論させていただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、早坂議員からまとめの御質問ということをいただいたと思ってござ

います。

まずはバス停をということでね、いろいろなところで止まっていただければということなんでしょうけれども、前から言っているとおり、フリー乗降のところを、規定ではなかなか直線距離が何メートルないと止まれないとかいろいろあるんですけれども、そんなにスピードを出していなければ、運転士さんのほうにきっちりお願ひしていけば、停留所でなくとも止められるということですので、その辺をさらに検討して、できるだけ多くの皆様方にバス停ではなくて、自分のうちの前とかそういうことで止まれるのであれば、そこから捨てるような形、あるいは降りるときも同じですよね。その路線であれば、自分のうちの近いところで止めてもらえばいいわけですので、その辺ができるように働きかけをしてみます。こういったことは公共交通会議の中である程度了解をしていただかないと、なかなか駄目だというようなこともありますし、公共交通会議を御存じかとは思いますけれども、警察からその他、タクシー会社バス会社、いろいろな業者も入っていただいて、先ほど申し上げましたとおり村内のほうからも役員が決まってございます。その会議の中でです。

それからもう一つ、有償ボランティアの件でありますけれども、これは中身をよくよく精査したり、検討したりして、ちょっとお時間をいただければと。これは検討した結果とか、精査した結果ということで意に反することもあるかもしれません。そういうときはですね、どうしてできないのかということも確認をしていただき、納得していただけるような、私どもも説明をいたしますので、あるいはできるように頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 8番早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 心強い意見いただきますので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木君徳君） 以上で一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日6月10日午前10時より開会いたしますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時02分 散会

令和 4 年 6 月 10 日（金曜日）

第 2 回大蔵村議会定例会会議録  
(第 2 日目)

令和4年6月10日（金曜日）

---

出席議員（9名）

1番	斎藤光雄君	2番	八鍬信一君
3番	佐藤雅之君	4番	矢口智君
5番	加藤忠己君	6番	海藤邦夫君
8番	早坂民奈君	9番	長南正一君
10番	鈴木君徳君		

---

欠席議員（1名）

7番 佐藤勝君

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	矢口真二郎君
住民税務課長	中島輝美君
健康福祉課長	田部井英俊君
地域整備課長	若槻寛君
危機管理室長	佐藤克也君
教育課長	鳴海由紀子君
会計管理者	長南正寿君
診療所事務長	小野秀司君
教育課長補佐	羽賀明美君
地域整備課長補佐	早坂健司君
住民税務課長補佐	佐藤信一君

---

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長

東谷英真君

---

議事日程 第2号

令和4年6月10日（金曜日）午前10時00分 開議

- 第 1 請願第4号 沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め立てに使う  
計画の中止を国に要請する意見書の提出を求める請願
- 第 2 議第50号 大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議第51号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第2号）
- 第 4 議第52号 令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議第53号 令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1  
号）
- 第 6 議第54号 令和4年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議第55号 令和4年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 発議第4号 沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め立てに使う  
計画の中止を国に求める意見書
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。

昨日は4名の方の一般質問、誠に御苦労さまでした。

ただいまの出席議員数は9人です。

佐藤 勝議員から欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 請願第4号 沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め立てに使う計画の中止を国に要請する意見書の提出を求める  
請願

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、請願第4号沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め立てに使う計画の中止を国に要請する意見書の提出を求める請願を議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。長南正一君。

○9番（長南正一君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

審査した月日、6月9日。

事件の番号、請願第4号。

請願書「沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め立てに使う計画の中止を国に要請する意見書の提出を求める請願」。

請願者、鶴岡市水沢字行司免43-13、沖縄戦戦没者遺骨土砂の尊厳を考える会、代表、漆山ひとみ。

本村でも沖縄の地で亡くなった戦没者が6名存在することから、遺骨収集が今も続く沖縄県南部からの土砂採取を計画することは、戦没者とその遺族の心情を考えれば、到底許されることはではない。よって、沖縄戦戦没者の遺骨が残る沖縄本島南部からの土砂採取計画を見直し、遺骨を採取する自然環境を保存することは必要と判断し、採択とする。

審査結果、採択。

以上、報告いたします。

○議長（鈴木君徳君） 報告が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本請願は委員長報告のとおり採択することに決し、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本請願は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

---

## 日程第2 議第50号 大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、議第50号大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 改めましておはようございます。

昨日の本会議、誠にお疲れさまでございました。今日もよろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議第50号大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。

この議案は、被保険者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、税率等を改正するものです。詳しい内容につきましては住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 中島住民税務課長より議案の詳細説明を求めます。中島住民税務課長。

○住民税務課長（中島輝美君） 議第50号大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

大蔵村国民健康保険税条例（昭和41年条例第12号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、過日、議員全員協議会で御説明させていただきましたので、内部説明を割愛させていただきます。

次のページをお開きください。

附則

施行期日

1、この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の大蔵村国民健康保険税条例（次項において「改正後の条例」という。）の規定は、令和4年4月1日から適用する。

適用区分。

2、改正後の条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

令和4年6月9日提出。

大蔵村長

大蔵村長 加 藤 正 美

以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 昨年も、減額がありまして、今年も2年連続ということで、今物価高や、コロナで大変な中で、被保険者の負担軽減というの非常にすばらしいことだと思います。

その中で一つお聞きしたいんですが、全協のほうでも聞いたんですけども、基金の残高はまだ結構あると思うんですが、その基金のほうをどのように活用していくのか。それとも積み上げるのか。そういう方向性をちょっとお聞かせ願いたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（鈴木君徳君） 中島住民税務課長。

○住民税務課長（中島輝美君） ただいま、国民健康保険料の基金のほうが1億円を超えている状態となっております。令和12年度から、県の統一ということで今検討中ですので、その間にできるだけ基金の活用も検討してきたいと思っています。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 基金の活用ということは、特別会計のほうに繰り出して、それで、保険税の軽減等に充てるという方針でしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 中島住民税務課長。

○住民税務課長（中島輝美君） その間に全部使い切るということではないですけれども、歳入歳出の状況を見て、そういうふうにしていきたいと思っております。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議第51号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第2号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第51号令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第51号、令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第2号）。

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に1億4,500万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ39億9,220万円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 岁入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては、各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。矢口総務課長。

○総務課長（矢口真二郎君） [以下、各担当課長より議案の詳細説明]

それでは、補正予算書の2ページをお開きください。

議第51号令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第2号）

令和4年度大蔵村の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億9,220万円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

それでは、10ページをお開きください。

2 岁入

詳しい説明につきましては、歳出のほうで行うようにしてございます。

14款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金109万7,000円。

2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金 1 億1,310万6,000円。 2 目民生費国庫補助金1,201万8,000円。 6 目農林水産業費国庫補助金 5 万2,000円。

15款県支出金 1 項県負担金 1 目民生費県負担金55万3,000円。 2 項県補助金 1 目総務費県補助金267万3,000円。 4 目農林水産業費県補助金57万円。 5 目商工費県補助金293万8,000円。

18款繰入金 1 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金1,198万3,000円。

次のページをお開きください。

### 3 歳出

こちらにつきましては、給料、職員手当、共済費等の補正につきまして、結構ございますが、人事異動に係る補正となってございます。一般会計から特別会計まで共通してございますので、よろしくお願ひいたします。

1 款 1 項 1 目議会費26万4,000円の減。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費217万円の減。こちらのも報償費がございますが、庁舎の建設に係る委員会等を開くための謝礼等の補正になってございます。17節の備品購入費でございますけれども、10月から始まるアルコールチェックの義務づけに係る業務に係るアルコールチェッカーを購入する予定になってございます。5 目財産管理費49万4,000円。委託料でございますが、この庁舎周辺の支障木の整備を予定してございます。6 目企画費 1 万円。8 目地域振興費4,261万円。こちらにつきましては、議員全員協議会でもお話しいたしましたが、地域経済の活性化、物価高騰に係る生活支援等を目的として地域活性化等の準備を行う決済となってございます。10目村営バス事業費52万4,000円。12目諸費67万8,000円。

2 項徴稅費、 1 目税務総務費106万3,000円の減。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費1,002万4,000円。こちらは全員協議会で御説明いたしました、主にコンビニ交付事業の費用となります。

次のページをお開きください。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費912万4,000円。こちらにつきましては18節負担金補助及び交付金でございますけれども、住民税非課税世帯に対しまして10万円を交付する事業の分となっております。続きまして、2 目国民年金費 5 万1,000円の減。3 目老人福祉費 5 万7,000円の減。4 目障害福祉費225万5,000円。こちらにつきましては、障害者の補装具を給付する事業に係るものでございます。

次のページをお開きください。

5目国民健康保険費 7万6,000円の減。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費407万3,000円。こちらにつきましては、18節の子育て生活支援特別給付金がございますけれども、こちらについては令和4年の4月児童手当の受給者でかつ個人住民税の均等割が非課税の方に対しまして児童1人当たり5万円を支給するものでございます。22節償還金につきましては国庫金への償還金になります。2目児童福祉施設費1,216万5,000円。こちらにつきましては、16節の工事請負費、保育所の空調設備に関するものでございます。

続きまして、4款衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費414万4,000円の減。

次のページをお開きください。

4目予防費24万5,000円。こちらにつきましては、18節子宮頸がん予防ワクチンの任意接種費用の補助金でございます。

続いて、3項1目簡易水道費172万3,000円。

6款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費71万6,000円。2目農業総務費682万3,000円。

次のページをお開きください。

6目農地費60万円。

2項林業費 1目林業総務費10万円。3項水産業費 1目水産業振興費、これは財源内訳の変更です。

7款1項商工費 1目商工総務費5万円の減。2目商工振興費271万円。

次のページをお願いいたします。

3目観光費3,080万円。これについては、過日全員協議会で説明した委託料負担金でございます。

2項1目地域活性化促進費12万8,000円。

8款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費382万8,000円。

次のページをお開きください。

2項道路橋りょう費 3目道路新設改良費289万1,000円の減。

5項下水道費 1目特定環境保全公共下水道費66万3,000円。

6項住宅費 1目住宅管理費200万3,000円。こちらにつきましては、全員協議会のほうで御説明させていただきました子育て支援住宅の防犯対策に要する経費を計上させていただいております。

9款1項消防費 1目非常時消防費2万2,000円。4目危機管理費234万9,000円。これにつき

ましては、沼の台防災センターの非常用発電装置保守点検等となります。

次のページをお開きください。

5目防災無線管理費2,201万9,000円。これにつきましては、過日全員協議会で御説明を申し上げましたとおり、防災情報システムの子局等連携業務の委託料が原因となっております。

10款教育費 1項教育総務費 2目事務局費141万8,000円の減。

2項小学校費。

次のページをお開きください。

1目学校管理費31万円の減。4目情報教育費46万8,000円。こちらはタブレットの設定変更業務委託料になります。6年生が使っていたものを新1年生のデータとして設定変更するための委託料でございます。

3項中学校費 1目学校管理費20万円の減。4目情報教育費33万円。こちらの委託料も小学校費と同じタブレットのアカウント変更になります。

4項社会教育費 1目社会教育総務費 7万円。3目生涯学習センター管理費 5万円。5目芸術文化振興費 2万5,000円。

次のページをお開きください。

6目文化財保護費 7万5,000円。

11款災害復旧費 2項 1目土木施設災害復旧費 1万円の減。

2ページにお戻りください。

令和4年6月9日提出

大蔵村長 加藤正美

以上御審議の上、御可決くださるようお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 12ページから14ページの地域振興費、いわゆる商品券2万円2回というやつなんですが、商品券をつくるのを委託するのは、前回は商工会さんだったと思うんですが、今回も商工会に委託するということでしょうか。その場合、通信費等、印刷製本費ってあるんですが、委託するとすると、その事務費というのはどうなるんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 矢口総務課長。

○総務課長（矢口真二郎君） 印刷費とありますが、こちらが商品券の印刷費ということで計上してございます。それから、通信費ですが、こちらに予定されているのが輸送料でございまして、かぎかっこで経費ということで計上させていただきまして、全世帯に輸送予定してござい

ます。それから、補助金でございますが、商品券2万円を1,040世帯に予定していまして、その2回分ということで計上させていただいているのは5,111万円でございます。

事務費につきましては、商工会のほうでは、特に幾ら幾らくださいということではなくて無料でしていただいていると捉えてございます。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 政策は非常にいいと思うんですが、ちょっと事務費の件が、私も一応、ちょっと商工会さんがくれとかという、要らないとかという話もあるかもしれません、一応予算としては見ておくのが普通なのではないかなと思うんですが、もう無料ということを前提でお願いするということで確約できているんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 矢口総務課長。

○総務課長（矢口真二郎君） 事務費の件ですけれども、商工会から、もう商品券をうちのほうで全額買取ります。それで、使った方が換金するわけなんですけれども、換金されない数というのは必ず出てくる。大体1回で20万円ほど出ると聞いてますけれども、それを事務費として充てるので、特にこちらのほうで新たに事務費として支出することは必要ないよという話でございますので、うちのほうではそういう形でさせていただいているところでございます。本来であれば100%、皆さんのが使って換金できれば、事務費という話も出るんですけれども、私もそういった話をしたんですけども、商工会としては、そういったことで換金にならない部分を事務費で充てる補填ということでございますので、そのような形にさせていただいているところでございます。

○議長（鈴木君徳君） 3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 25ページの観光費で、これも大変ありがたいというものなのですが、委託料でG o T o キャンペーンが始まるまでのつなぎということで、この間説明があったわけなんですが、国のほうもどう動くのか分からないんですが、ちょっとニュースなどを見ると、7月からG o T o キャンペーンを再開するかのような報道も出てまして、それはそれでまだはつきりしていないことではあるんですけども、仮に7月にG o T o キャンペーンが始まつた場合にその扱いというのは、どうするかというのは考へてるんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） 最近の一番新しい情報ですと、G o T o に関しては、各県に委託して、県がブロック範囲を全国に広げるという新しい情報ももう出ております。こうした場

合、今現在1泊当たり5,000円の割引に、2,000円の商品券がついて最大7,000円という割引があるわけなんですが、そこ、G o T o の実施状況の谷間を見て大蔵村のこのキャンペーンを実施するという方向で考えてはいたんですが、引き続き県が全国を範囲に延長するということで、村では県の割引率にかさ上げした形で、少しでも肘折温泉のほうにお客さんが向くような対応を現在検討しています。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 8番早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 19ページの保育所の遊具撤去となっておりますけれども、遊具を撤去する内容と、撤去した後の新しい遊具の購入というのではないんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 田部井健康福祉課長。

○健康福祉課長（田部井英俊君） 遊具撤去のほうにつきましては、今保育所のほうにある児童が2人ほど、またがっている黄色い遊具、ちょっと児童が自ら動かして動くようなものでございます。ブランコの隣にあるものですけれども、ちょっと雪のほうとあと経年劣化などで壊れたものでございます。新しいものについては、現在のところちょっとまだ検討していないということで、予定も今のところはありません。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 8番早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） ということはシーソーですね。2人で動かすというのは。1台ですか、2台ですか。

○議長（鈴木君徳君） 田部井健康福祉課長。

○健康福祉課長（田部井英俊君） 2台でございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 5番加藤忠己君。

○5番（加藤忠己君） 13ページの庁舎の推進委員会、一応、金額が出ていますけれども、何名で何回、いろいろな問題が出てくると思うんで回数はあれなんですけれども、大体何回ぐらいを開催する予定でこの予算となったんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 矢口総務課長。

○総務課長（矢口真二郎君） そちらにつきましては、委員メンバーとして考えているのは18人ということで、最大5回ぐらいかなということで、18人の5,000円の5回ということで、予算させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 5番加藤忠己君。

○5番（加藤忠己君） 18人のうち、どういう関係の人か、個人名は出さなくて結構ですけれども、こういう団体の人とか、例えば地区代表の方とかそういう。

○議長（鈴木君徳君） 矢口総務課長。

○総務課長（矢口真二郎君） 今のところ、議会から2名、地区代表者、各団体の代表者はちょっと考えてございまして、地区代表連絡協議会とか、消防団とか、観光協会とか、農業委員会、教育委員会、社会福祉協議会、老人クラブ、婦人会等々各団体ということで考えてございます。  
以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。  
これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議第52号 令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、議第52号令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第52号令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。  
この議案は、簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の総額に172万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出、それぞれ1億5,432万3,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 岁入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては、地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。若槻地域整備課長。

○地域整備課長（若槻 寛君） 補正予算書の36ページを御覧ください。

議第52号令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度大蔵村の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,432万3,000円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

42ページをお開きください。

## 2 岁入

2款繰入金1項1目一般会計繰入金172万3,000円。

次のページをお開きください。

## 3 岁出

1款1項水道事業経営総務費1目水道管理費172万3,000円。こちらにつきましては、使用料及び賃借料で発電機賃借料とありますが、昨年度3月に発生しました肘折地区内の水源枯渇時に緊急的な臨時水源からの圧送用に配備された発電機、ポンプ、燃料タンク等の賃借料となっております。

36ページにお戻りください。

令和4年6月9日提出

大蔵村長 加藤 正美

以上、御審議の上、御可決くださるようお願ひいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議第53号 令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正  
予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第5、議第53号令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第53号令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額に66万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,536万3,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 岁入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。若槻地域整備課長。

○地域整備課長（若槻 寛君） 補正予算書の48ページをお開きください。

議第53号令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度大蔵村の特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,536万3,000円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

54ページをお開きください。

2 岁入

4款繰入金1項1目一般会計繰入金66万3,000円。

次のページを御覧ください。

3 岁出

1款1項公共下水道事業経営総務費1目下水道管理費66万3,000円。

48ページにお戻りください。

令和4年6月9日提出

大蔵村長 加 藤 正 美

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入れます。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議第54号 令和4年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第6、議第54号令和4年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第54号令和4年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、へき地診療所特別会計歳入歳出予算の総額に5万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,165万1,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 岁入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては診療所事務長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 小野診療所事務長より議案の詳細説明を求めます。小野診療所事務長。

○診療所事務長（小野秀司君） 補正予算書の60ページを御覧ください。

議第54号令和4年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）

令和4年度大蔵村のへき地診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 岁入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,165万1,000円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

66ページを御覧ください。

2 岁入

3 款繰入金1項1目一般会計繰入金5万1,000円。

次のページを御覧ください。

3 岁出

1 款総務費1項施設管理費1目一般管理費163万2,000円の減。2目医師住宅管理費168万

3,000円。こちらにつきましては、医師住宅のプレハブ型の物置2棟と、医師住宅の灯油タンクの1台が老朽化したことにより更新するものであります。

60ページに戻って本文を御覧ください。

令和4年6月9日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入れます。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議第55号 令和4年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第7、議第55号令和4年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第55号令和4年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、介護保険特別会計歳入歳出予算の総額から15万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,234万6,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 嶸入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては健康福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 田部井健康福祉課長より議案の詳細説明を求めます。田部井健康福祉課長。

○健康福祉課長（田部井英俊君） それでは、72ページをお開きください。

議第55号令和4年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度大蔵村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,234万6,000円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

78ページをお開きください。

## 2 岁入

1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料2万6,000円の減。

3款国庫支出金2項国庫補助金1目調整交付金2,000円の減。2目地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業5,000円の減。3目地域支援事業交付金その他の地域支援事業3万7,000円の減。

4款1項支払基金交付金2目地域支援事業交付金6,000円の減。

5款県支出金2項県補助金1目地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業3,000円の減。2目地域支援事業交付金その他の地域支援事業1万8,000円の減。

7款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金5万7,000円の減。

次のページをお開きください。

## 3 岁出

4款地域支援事業3項包括的支援事業任意事業費1目包括的支援事業費15万4,000円の減。

72ページにお戻りください。

令和4年6月9日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議くださり、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 発議第4号 沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め

立てに使う計画の中止を国に求める意見書

○議長（鈴木君徳君）　日程第8、発議第4号　沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め立てに使う計画の中止を国に求める意見書を議題といたします。

会議規則第14条の規定により提案者である長南正一君から提案理由の説明を求めます。9

番長南正一君

○9番（長南正一君）　発議第4号、沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め立てに使う計画の中止を国に求める意見書。

大蔵村議会議長 鈴木君徳殿

提出者 大蔵村議会議員

賛成者 大蔵村議会議員

上記の議案を別紙のとおり、大蔵村議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由を申し上げます。

本村でも沖縄の地で亡くなった戦没者が6名存在することから、遺骨収集が今も続く沖縄県南部からの土砂採取を計画することは、戦没者とその遺族の心情を考えれば、到底許されることはないことから、沖縄戦戦没者の遺骨が残る沖縄本島南部からの土砂採取計画を見直し、遺骨を採取する自然環境を保存するため提案するものであります。

以上、提案どおり御可決くださいますようお願ひいたします。

○議長（鈴木君徳君）　説明が終わったので、質疑に入ります。（「議長、ちょっと疑問なんですが、本文は読まないで採決するんでしょうか。意見書の本文は読まないで」「すみません、その件に関しましては昨日説明したんですけども、各議員のほうにお渡ししております議員の冊子があるはずです。その299ページにその旨が要旨を述べた後は本文の読み上げは必要ないと書いてありましたので今行ったようにした次第です。以上です」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君）　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和4年第2回大蔵村議会定例会を閉会いたします。

御審議、誠にご苦労さまでした。

午前10時52分 閉会

---

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員